

ISSN: 2188-5982

**日本図書館情報学会
春季研究集会発表論文集
2014年**

2014年5月24日

日本女子大学 目白キャンパス

日本図書館情報学会

2014年度春季研究集会(日本女子大学)プログラム

時刻	第1会場(新泉山館1F大会議室)	
9:20~9:30	開会式	
司会	小山憲司(日本大学) 松本直樹(大妻女子大学)	
9:30~10:00	作野誠(愛知学院大学) 「図書館制度・経営論」教育の実状に関する一考察:平成25年度司書講習講義概要等の比較から	
10:00~10:30	Youn, You-Ra (Dong-eui university) Lee, Eun-Ju(Kyungil University) 図書館学の学部生に対する公共図書館文化プログラムの認識教育の現状: One Book One Busan プログラムを中心に	
10:30~11:00	矢崎美香(九州女子大学・九州女子短期大学附属図書館) 学習スキルの向上に資するポートフォリオ型レファレンス記録の構築と効果	
11:00~11:30	栗山正光(首都大学) 大学図書館ウェブサイトにおけるアクセス解析ツール活用の現状	
11:30~12:00	新見慎子(東京大学農学生命科学図書館) 学士課程学生による研究を支援するための大学図書館の取り組み	
12:00~13:30	昼食(1時間30分)・理事会	
	第1会場(百年館低層棟百206教室)	第2会場(百年館低層棟百207教室)
司会	間部豊(平成帝京大学) 宮田洋輔(帝京大学)	岩崎れい(京都ノートルダム女子大学) 桑田てるみ(国土館大学)
13:30~14:00	池内淳(筑波大学) 川崎みゆき(埼玉県立図書館) CVMを用いた公立図書館の経済評価と抵抗回答の分析	木内公一郎(筑波大学大学院) 長野県高等学校における学校司書制度
14:00~14:30	須賀千絵(慶應義塾大学) 田村俊作(慶應義塾大学) 池谷のぞみ(慶應義塾大学) 三輪眞木子(放送大学) 越塚美加(学習院女子大学) 日本の公共図書館における健康・医療情報サービスの実施状況:質問紙による全国調査の結果をもとに	塚本美穂(京都外国語大学大学院) 学校図書館における有効な利用法と支援:学校図書館の活用の将来と地域との連携
14:30~15:00	長谷川幸代(中央大学大学院) 公共図書館に対するイメージと利用の阻害要因についての調査	松本美智子(筑波大学大学院) 小学校図書館の評価と利用者の満足度
15:00~15:30	鈴木均(浦安市立中央図書館) 公共図書館児童サービスにおける利用と職員の関与の関係:浦安市立図書館における事例を元に	庭井史絵(青山学院大学大学院) 探究学習の過程で活用される知識・技能と学校図書館利用指導のあり方に関する検討
15:30~15:45	休憩(15分)	
司会	越塚美加(学習院女子大学) 横井慶子(東京工業大学附属図書館)	泉山靖人(東北大学) 野口武悟(専修大学)
15:45~16:15	桑原芳哉(尚絅大学) 図書館整備「反対運動」とその争点:図書館への「理解」を求めるためには何が必要か	杉山悦子(東京学芸大学) 戦後沖縄の教育改革における学校図書館:1950年代の空白に着目して
16:15~16:45	呑海沙織(筑波大学) 志賀渉(筑波大学大学院) 溝上智恵子(筑波大学) 公共図書館における高齢者サービスの現状	今井福司(白百合女子大学) 占領期前後における城戸幡太郎の学校図書館に対する関与
16:45~17:15	金丸早希(鶴見大学大学院) 角田裕之(鶴見大学大学院) 公共図書館におけるジェンダー資料の蔵書調査: AmazonのBL関係リストマニアによる	矢田竣太郎(東京大学大学院) 読書を触発するキュレーションサービスの構築
17:15~17:45	和気尚美(筑波大学大学院) デンマークにおける移民を対象とした図書館サービスを支える体制	雪嶋宏一(早稲田大学) ゲスナー『万有書誌』に収録された印刷本書誌情報の研究調査

* 所属の表示は、教職員(常勤/非常勤)・院生・学部生等を問わず、「機関名」「大学」等のみとしてあります。

「図書館制度・経営論」教育の実状に関する一考察

平成 25 度司書講習講義概要等の比較から

作 野 誠

愛知学院大学非常勤講師・名古屋市立大学大学院経済学研究科研究員

pee03026@nifty.com

抄録

図書館制度・経営論の授業は、時間割上、早い時期に授業を実施するのが望ましくと考え、授業を担当して来た。そのことの妥当性を確認するために司書講習において図書館制度・経営論の授業がどのような状況で実施されているかということ考察した。その結果、図書館制度・経営論は、司書講習では、時間割の前半で、授業を実施している大学が大半であるが確認出来た。しかし、その授業担当者、大学教員の占める割合が低いことも解った。

1. 考察の背景と動機

大学教務課事務職員の経験から、教育課程の履修において受講生が効果的・効率的にその学修目的を達成するためには、授業科目の時間割上の位置・授業の実施順序等を工夫することが重要であると考えている。そこで、以前、平成 12 年度司書講習講義概要の比較を中心に図書館経営論教育の実状に関する考察をしたことがある¹⁾。

その考察は、関連する先行研究と入手した講義概要等の記載内容の単純な比較に終始したことは否めなかったが、平成 9 年 4 月から施行された当時の司書講習・大学における司書課程の履修科目に図書館経営論 1 単位が必修科目として新設され、その他の科目でも、「コミュニケーション」や「サービス」という概念が強調されたことから、私見に過ぎないが、以下のような結論を得た。

①図書館経営論は、基本科目的・基礎科目的なものである。これは、図書館経営論は、管理者のための履修科目ではなく、むしろ図書館員の日々の活動の自己点検の指針であり、単に知識・技術の習得だけに終わっていたこれまでの司書養成教育に対して、図書館の問題を政策的に考えなければならないことの重要性も提起したものである。このことは、図書館経営とは、図書館活動の本質であり、図書館を研究対象とする図書館学そのものであるとする先行研究があることから妥当性がある。

②図書館経営論は、図書館サービス論の前提科目である。これは、経営教育が、経営能力の育成と自己啓発をも目的とすることを考えると、図書館経営論は図書館概論を学んで、図書館の概要が理解出来た後に、具体的な図書館サービスを学ぶ科目の前に学ぶのが妥当である。

③従って、図書館経営論は、時間割上、早い時期に学ぶ科目として授業を実施し、図書館経営の理念を理解した後に、図書館サービスや図書館資料の問題を学ぶのが望ましい。

そこで、このようなことを踏まえて、司書講習の教育課程に配慮し、図書館経営論を授業を担当して来た。

2. 考察の目的

しかし、平成 24 年度から施行された現行の司書資格取得のための教育課程では、平成 21 年 2 月の「これからの図書館の在り方検討協力者会議」の『司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について（報告）』に基づき、図書館経営論は、図書館制度・経営論 2 単位となり、当然、その「ねらい」と「内容」も新たになった。

このことに関して、基礎科目と位置づけられた、図書館制度・経営論は、その内容等から、図書館経営論と同じように時間割上、早い時期に学ぶ科目として授業を実施するのが望ましくと考え、図書

館制度・経営論の授業も担当して来た。

そこで、その妥当性を確認するために、改めて司書講習において、1. 図書館制度・経営論の担当者、2. 図書館制度・経営論の時間割上の位置、3. 授業内容の特徴等を比較・検討した。

なお、図書館経営や図書館マネジメントに関する著書や図書館制度・経営論の教科書類は多数刊行されている。また、図書館経営や図書館マネジメントに関するフォーラムや雑誌の特集もある²⁾。

さらに、現行の司書資格取得のための教育課程の検討や議論も数多くあり、図書館制度・経営論の担当授業の分析に基づく研究もある³⁾。しかし、図書館制度経営論の担当者及び時間割上の位置、授業内容等を比較した考察は、見当たらない。

3. 平成 25 年度司書講習及び図書館制度・経営論の概要

平成 25 年度司書・司書講習開催大学全国連絡協議会（以下、連絡会議）⁴⁾ で配布された、平成 25 年度に司書講習を実施した 13 大学の講習の講義概要・受講要項等の記載内容から、司書講習の概要及び図書館制度・経営論の担当者、図書館制度・経営論の時間割上の位置等をまとめると「表 1」のようになる⁵⁾。

表 1 図書館制度・館経営論の担当者等

大学	科目数	専任教員	担当者の職名	開講位置
A	15	2	前市立図書館長	7
B	14	5	他大学教員	10
C	13	5	兼任講師	11
D	15	2	他大学教員	11
E	17	10	専任教員	6
F	15	7	他大学職員	3
G	13	7	専任教員	13
H	14	6	非常勤講師	3
I	13	0	元県立図書館長	4
J	13	2	元市立図書館長	7
K	13	9	元市立図書館課長	5
L	17	9	他大学教員	7
M	16	3	専任職員 市図書館長	1

注) 科目数は、講習の全実施授業科目数、専任教員は、講習の授業科目を担当している当該大学専

任教員の延べ数、開講位置は図書館制度・経営論の授業が、時間割上で何番目に実施されているかの時間割上の位置。

(1) 司書講習の概要

それぞれの大学の司書講習の全体を把握するために、司書講習で実施されている全授業科目数とその授業を担当している当該大学の専任教員の延べ数をみる。

現行の司書資格を取得するために履修すべき科目は、必修科目は各科目 2 単位で 11 科目、選択科目は各 1 単位の 7 科目中 2 科目選択で、最低 13 科目 24 単位の授業科目の履修が必要になる。しかし、大学によっては、2 単位の必修科目を 1 単位ごとの 2 科目に分割して授業を実施する場合や 1 つの科目を 2 名の担当者が分担して授業を実施する場合がある。そのため、連絡会議で配布された講義概要等から授業科目数を正確に把握することは困難であるが、掲載されている授業科目数が 24 単位を修得するための最低の科目数である 13 科目である大学が 5 大学ある。最も多い大学は、17 科目である。

科目数が 13 科目を上回っている大学は、選択科目の授業科目数が 3 科目以上の場合が殆どであるが、必修科目を 1 単位の科目に分割して授業を実施しているため、修得単位数は、22 単であつても授業科目数が多くなっている大学もある。

また、必修科目の演習科目を増やし修得単位数を 26 単位にしている大学も見受けられる。

それぞれの大学の司書講習で授業が実施されている全科目のうち、当該大学の専任教員の担当延べ数は、最も多い大学が 10 科目であつた。専任教員が担当している授業科目が見受けられない大学もある。

なお、夏期に講習を実施している大学で、年間にわたりメディア授業を実施している大学が 1 大学あつたが、それは考察の対象外とした。ただし、メディア授業の図書館制度・経営論の担当者は、講習と同じく当該大学の専任教員であつた。

(2) 図書館制度・経営論の担当者

「表 1」の図書館制度・経営論の担当者の職名から、次のようなことが明らかになる。

講習実施大学の専任教員が、図書館制度・経営論の授業を担当しているのは、2 大学にとどまる。

講習実施大学専任教員担当の割合が極めて少ない。

当該大学の専任教員以外の図書館制度・経営論の担当者をみると、最も多いのが、公立図書館の元・前館長・管理職4名である。現職の館長が1名あり、公共図書館関係者が5名になる。当該大学の専任教員2名と他大学教員3名を合わせた、大学教員も5名である。兼任講師、他大学職員、非常勤講師、専任職員が各1名となっている。

13大学中、2名の担当者が図書館制度・経営論の授業を分担して実施している大学が1大学あり、2大学の講習で、図書館制度・経営論を担当して大学教員が1名あった。

(3) 図書館制度・経営論の時間割上の位置

次に、図書館制度・経営論が時間割上で、何番目の科目として授業が実施されているかという開講順序・時間割上の位置をみた。最初の科目として授業が行われている大学が1大学、3番目が2大学、4・5・6番目がそれぞれ1大学と、比較的早い時期に授業が行われている大学が多い。しかし、10番目が1大学、11番目が2大学あり、講習の終盤で、図書館制度・経営論の授業を実施する大学もある。講習の最後の科目として、図書館制度・経営論の授業を行っている大学が1大学ある。

このように、図書館制度・経営論は、時間割の前半で、授業を実施している大学が大半である。

(4) 授業内容の特徴

1) 授業内容

司書講習の開始が12月であり、連絡協議会では、授業内容の詳細を記載した冊子を配布しなかった大学が1大学あったが、配布された12大学の小冊子類の中で、いわゆるシラバスである授業内容が記載されているものの名称は、受講要項・受講案内・講義要項等様々である。これらの小冊子の中に、科目名・担当者名・時間割・教科書の記載があっても、授業内容の記載が見当たらない大学もある。

記述の分量も、講義内容を簡潔に7行にまとめたものから、科目のねらいを11行にわたって説明し、15回の授業の進行予定をそれぞれの授業ごとにキーワードを付してA4判3頁に及び詳述したものまでであった。

内容は、そのことが明示されていない場合もあ

るが、司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の「ねらい」と「内容」である「図書館に関する法律、関連する領域の法律、図書館政策について解説するとともに、図書館経営の考え方、職員や施設等の経営資源、サービス計画、予算の確保、調査と評価、管理形態等について解説する」と「1) 図書館法(逐条解説)、2) 他館種の図書館に関する法律等(学校図書館法、国立国会図書館法、大学設置基準、身体障害者福祉法)、3) 図書館サービス関連法規(子どもの読書活動推進法、文字・活字文化振興法、著作権法、個人情報保護法、労働関係法規、民法等)、4) 図書館政策(国、地方公共団体)、5) 公共機関・施設の経営方法(マーケティング、危機管理を含む)、6) 図書館の組織・職員(組織構成、館長の役割、人事管理、図書館協議会、ボランティアとの連携)、7) 図書館の施設・設備、8) 図書館のサービス計画と予算の確保、9) 図書館業務・サービスの調査と評価、10) 図書館の管理形態の多様化」を講義概要・授業計画として記載しているものが殆どである。

これは、司書講習の性格から、当然であるといえる。

2) 教科書等

連絡協議会で配布された受講要項等の小冊子には、『図書館学基礎資料第11版』樹村房が4大学で教科書・テキスト又は参考書として挙げられていた。その他、教科書・テキストとして指定されたもの、参考書等として挙げられたものは、次の図書等である。『図書館・制度経営論』ベーシック司書講座・図書館の基礎と展望5・学文社、『大学図書館経営論』勁草書房、『図書館制度・経営論』ミネルヴァ書房、『図書館制度・経営論』樹村房、『新図書館法と現代の図書館』日本図書館協会、『情報管理と法』勉誠出版、『図書館の活動と経営』青弓社、『図書館この素晴らしき世界』勉誠出版、『理想の図書館とは何か』ミネルヴァ書房、『これからの図書館・増補版』青弓社、『高齢社会になく図書館の役割』学文社、『公立図書館の経営』補訂版、図書館員選書21・日本図書館協会、『夢を追い続けた学校司書の40年』国土社、『図書館におけるリスクマネジメントガイドブック』文部科学省HP。

その中のテキスト・教科書に指定されていた図書に、授業担当者が編著者である著書がそれぞれ1点づつ、計2点あった。また、1名の授業担当者が9点の参考文献を挙げていた。

4. 考察の結果

以上のことから、1. 図書館制度・経営論の担当者、2. 図書館制度・経営論の時間割上の位置、3. 授業内容の特徴の3点について、明らかになったことを改めてまとめる次のようなことがいえる。

(1) 図書館制度・経営論の担当者

専任教員以外の図書館制度・経営論の担当者の内訳は多彩であるが、公共図書館関係者が5名と多く、他大学教員の3名を凌ぐ。当該大学の専任教員2名と他大学教員3名を合わせた、大学教員と同数になる。

(2) 図書館制度・経営論の時間割上の位置

図書館制度・経営論は、時間割の前半で、授業を実施している大学が大半であるが、後半で授業を実施している大学も若干あった。

また、図書館制度・経営論を最初の科目として授業を実施している大学の授業担当者は、図書館の管理職も経験した、当該大学の専任職員である。講習の最後の科目として、図書館制度・経営論の授業を実施している大学の授業担当者は、当該大学の専任教員である。このことから、司書講習の最初のガイダンス、最後のまとめとして、図書館制度・経営論の授業が活用されている、ということも推察される。

しかし、図書館制度・経営論の時間割上の位置地は、必ずしも、科目の目的や性格を考慮したものではなく、担当者の都合が優先されているのではないかという疑問が残る。

(3) 授業内容の特徴

司書資格取得のために履修すべき科目の内容として示されている、図書館制度・経営論の項目が10項目であることから、15回の授業内容は、マネジメント・マーケティングに重点をおいたものと、公共経済・公共経営に重点をおいたものに分かれるという印象を受ける。

このことが、司書講習の授業の特徴であるといえる。

講習を実施した13大学の図書館制度・経営論の授業で使用される教科書等については、連絡協議会で配布された受講要項等に、教科書・テキスト・参考書等の記載が見当たらない大学が6大学あった。司書講習が集中講義で行われることから、受講生が効果的・効率的にその学修目的を達成するためには、参考書等は、授業実施前に受講要項等で示すことが必要である。

5. 今後の課題

図書館制度・経営論は、司書講習では、時間割の前半で、授業を実施している大学が大半であるが確認出来た。しかし、その授業担当者に、大学の教員の占める割合が低いことも解った。図書館制度・経営論を担当する大学教員を養成する環境の整備が必要である。

図書館学関係の学科と異なり、諸々の分野・学科に所属する学生が司書課程・司書講習を履修することにより、司書資格を取得することに関しては様々の課題がある。今回、図書館制度・経営論の司書講習における授業担当者等に関する検討で得られた成果が他でも援用出来れば、その課題解決にも貢献することが出来る。

注・引用文献

- (1) 「『図書館経営論』教育の実状に関する一考察—平成12年度司書講習講義概要の比較を中心に—」日本経営教育学会中部部会報告資料、2001。「図書館の経営戦略と『図書館経営論』教育の実態に関する検討」『経営教育と経営教育理論』学文社、2003。p.109-128。
- (2) 『情報の科学と技術』Vol.61, No.8, 2011.8, 『現代の図書館』Vol.51, No.3, 2013.9,
- (3) 根本彰「『図書館制度・経営論』の一事例：立川市の図書館見直し案をもとに」『図書館雑誌』Vol.105, No.5, p.275-277.
- (4) 司書及び司書補の講習は、文部科学省の委嘱を受けて大学が実施している（図書館法第6条）ものであることから、講習実施大学が輪番で幹事校となり、講習を実施した大学と文部科学省担当者による協議会が開催されている。例年、文部科学省の講習主管課担当者と講習実施大学からそれぞれ事務担当及び専任講師代表が出席する。平成25年度は、11月1日に、北ビワコホテルグラツィエで開催された。配布資料による司書講習修了者は938名。
- (5) 平成25年度司書・司書補講習開催大学全国連絡協議会では、名称は様々であるが、講習実施大学の募集要項や講義内容の小冊子が配布される。その中から、「表1」に示した項目を抜粋した。大学設置基準第12条等に定められている専任教員以外の資格で大学の授業を担当している担当者の呼称は、大学により様々のようである。「表1」では、客員教授は、専任教員と看做し、名誉教授は、専任教員に含めない数で、「専任教員数」を示した。

図書館学の学部生に対する公共図書館文化プログラムの認識教育の現状 : One Book One Busanプログラムを中心に

Youn, You-Ra (Dong-Eui University, Dept. of Library and Information Science)
yryoun@deu.ac.kr

Lee, Eun-Ju (Kyungil University, Dept. of Library and Information Science)
ejleelib@naver.com

本研究は、図書館学を専門にしている学部生の図書館文化プログラムに対する関心や参加率などの調査により、図書館文化プログラムに対する認識教育が適切に実施されているのかを検討したものである。釜山地域の図書館学の学部生を対象にして質問紙調査を行った。その結果、図書館学の学部生の図書館文化プログラムの認識や参加度が低いことが明らかになり、今後、認識教育の強化が求められていることが明らかになった。

1. はじめに

1.1 研究背景および目的

公共図書館は情報提供や生涯教育の場というだけではなく、文化活動の空間でもある。UNESCOの「図書館宣言」では、公共図書館の重要な機能として文化的な機能をあげている¹。また、韓国の『図書館法』でも公共図書館文化プログラムの重要性に言及している²。このような図書館文化プログラムはそれを担当する司書の力量や関心などにより、その内容や利用者の満足度などに大きな差が生じる。そのため、予備司書(図書館学を専門にする学部生)の時から関連知識の学習だけではなく、持続的に感心を持つような認識教育が必要である。本研究では、図書館学を専門にしている学部生の図書館文化プログラムに対する関心や参加率などの調査により、図書館文化プログラムに対する認識教育が適切に実施されているのか検討する。

1.2 研究方法および内容

2003年から図書館文化プログラムとして「One Book One Busan運動」³を続けている釜山地域を主な調査地域とし、釜山地域で図書館学を専門にしている学部生を対象にして質問紙調査とインタビュー調査を行った。図書館学の学習を始めたばかりで図書館に関する知識や関心がまだ少ないと判断できる1年生と、司書実習を通じて直接的に公共図書館の業務に参加した経験がある4年生を外し、2年生と3年生を調査対象とした。主な質問内容は、1) 図書館文化プログラムに関して認識しているかどうか、2) 図書館文化プログラムに参加した経験があるかどうか、また、参加した契機は何

か、である。次に、3) 釜山地域の代表的な図書館文化プログラムである「One Book One Busan」に関して知っているかどうか、また、参加したことがあるかどうか、4) 図書館文化プログラムの参加に影響を与える要因は何か、を質問した。比較のために、図書館学以外の領域を専門にしている学部生に対しても同じ質問を行った。

質問紙調査は2014年4月7日から4月11日まで、P大学の学部生40人とD大学の学部生80人、計120人を対象に行った。その結果、P大学30人、D大学65人、計95人(79.2%)から回答を得た。2年生は60人、3年生は35人であった。また、図書館学以外の領域を専門にしている30人から回答があった。

2. 韓国の公共図書館文化プログラムの現状

2.1 文化プログラムの類型と現状

図書館文化プログラムは、地域の市民の娯楽、教育、啓蒙を目的として、司書により提供される。芸術、人文学、科学、公共政策、地域社会の重要な現案などがその内容である⁴。図書館文化プログラムは資料の提供を中心としたサービスとは異なり、図書館文化的な機能を遂行するための文化芸術関連講演、展示、公演、読書教室、読書キャンプ、Bookスタートなどの読書教育および読書文化振興関連活動および行事などを含むものである⁵。

現在、韓国の図書館文化プログラムは文化(芸術)講義、読書振興活動、文化行事という3つの形式で行われ、図書館文化的な機能の強化による図書館の役割の拡大だけではなく、経済的な価値に関しても議論されている⁶。

また、関連研究が活発に行われている。主

な研究内容は、1)図書館文化プログラムの運営現状および方針に関する研究、2)図書館文化プログラムの特性化に関する研究、3)図書館文化プログラムの価値に関する研究などである⁷⁾。

しかし、それらの研究を分析すると、図書館の機能や司書の役割に関しては言及しているが、実際にプログラムを運営するための、司書の教育方法や備えるべきな力量に関して厳密に研究したものは見当たらない。

また、釜山地域にある4つの図書館学のカリキュラムを分析した結果、プログラムに関する教育は行われていなかった。ただ、D大学の場合、「図書館マーケティング」という科目の概要では授業内容の一つとしてプログラムの設計に言及していたが、講義計画書からは抜けていた⁸⁾。

2.2 One Book One Busanプログラム

2004年から行われている釜山地域のOne Book One Busan プログラム(以下O.B.O.Bプログラム)は、公共図書館を中心にして行われる釜山の代表的な図書館文化プログラムで、公共図書館を中心にして行われる文化プログラムの中でもっとも顕著な成果をあげたとして評価されている⁹⁾。2014年は3月28日に選定図書が発表され、11年目のプログラムが運営されている¹⁰⁾。

3. 図書館学の学部生の認識と参加率

3.1 公共図書館文化プログラムに関する調査結果

まず、就職したい図書館の類型に関して聞いた。その結果、「公共図書館」が63.2%(60人)で一番多く、「学校図書館」が12.6%(12人)で次であった(表1参照)。本調査に参加した学部生の多くが公共図書館に関心を持っていた。

<表1>就職したい図書館の類型

	頻度(人)	比率(%)
公共図書館	60	63.2
大学図書館	6	6.3
専門図書館	1	1.1
学校図書館	12	12.6
その他	12	12.6
無回答	4	4.2
合計	95	100.0

また、公共図書館の主な機能を聞いた質問では「情報提供的な機能」であると応答した比率が40.0%(38人)で一番多く、次に35.8%(34人)が「文化的な機能」が重要であると答えており、図書館の文化的な機能の重要性を認識していた(表2参照)。

<表2>公共図書館の主な機能

	頻度(人)	比率(%)
保存的な機能	4	4.2
文化的な機能	34	35.8
教育的な機能	10	10.5
余暇的な機能	9	9.5
情報提供的な機能	38	40.0
合計	95	100.0

文化プログラムの中で、もっとも重視すべき類型を聞いた質問では、「読書教育および読書活動」が76.8%(73人)で一番多かった。

文化プログラムにどのぐらい参加しているのか聞いた質問では、65.3%(62人)に至る学部生が「参加したことがない」と答えて、参加率が非常に低いことが明らかになった(表3参照)。

<表3>公共図書館文化プログラム参加率

	頻度(人)	比率(%)
1年に7回以上	2	2.1
1年に4~6回	1	1.1
1年に2~3回	12	12.6
1年に1回	18	18.9
参加したことがない	62	65.3
合計	95	100.0

また、文化プログラムに関する参加に「消極的である」(消極的49.5%、大変消極的37.9%)と評価していた。

さらに、図書館文化プログラムに関する情報を入手する時の態度に関して質問した結果、「消極的である」と答えた比率が73.7%(消極的46.3%、大変消極的27.4%)で「積極的に探す」と答えた比率は1.1%に過ぎなかった(表4参照)。

プログラムに関する参加や情報入手の態度を5段階で平均した結果、参加に対する態度が2.74点、情報入手の態度が1.93点で、非常に低いことが明らかになった。

＜表4＞公共図書館文化プログラムに関する情報入手の態度

	頻度(人)	比率(%)
大変積極的	0	0.0
積極的	1	1.1
普通	22	23.2
消極的	44	46.3
大変消極的	26	27.4
無回答	2	2.1
合計	95	100.0

情報を得る経路に関して聞いた結果、「図書館広報資料」が43.2%(41人)で一番多く、「授業を通じて」情報をもらう比率は6.3%(6人)、「専門の人々」からもらったと答えた比率は7.4%(7人)に過ぎなかった(表5参照)。

＜表5＞公共図書館文化プログラムに関する情報入手の経路

	頻度(人)	比率(%)
授業時間	6	6.3
図書館ホームページ	22	23.2
図書館広報資料	41	43.2
新聞記事	2	2.1
専攻の人々	7	7.4
他専攻の人々	1	1.1
その他	5	5.3
得たことがない	11	11.6
合計	95	100.0

3.2 One Book One Busanプログラムに関する調査結果

まず、O.B.O.Bプログラムに関する認識に関して聞いた結果、76.8%(73人)の図書館学の学部生が「聞いたことがある」と回答した(表6参照)。

＜表6＞O.B.O.Bに関する認識

	図書館学		他専門	
	頻度	%	頻度	%
聞いたことあり	73	76.8	5	16.7
聞いたことなし	22	23.2	25	83.3
合計	95	100.0	30	100.0

同じ質問を図書館学以外の領域を専門にしている学部生にした結果、16.7%(5人)が「聞いたことがある」という回答だったので、図書館学の学部生は他の分野の学部生よりは認

識度が高いことがわかった。

また、2014年度の選定図書に関して聞いた質問では、図書を「知らない」と答えた比率が83.2%(79人)であり、16.8%(16人)だけが図書を「知っている」と答えていた。この結果は、図書館学以外の領域を専門にしている学部生の回答比率とほとんど差が見られないものであった(表7参照)。

＜表7＞O.B.O.Bの選定図書に関する認識

	図書館学		他専門	
	頻度	%	頻度	%
知っている	16	16.8	5	16.7
知らない	79	83.2	25	83.3
合計	95	100.0	30	100.0

この結果はインタビュー調査からも判明できた。O.B.O.Bプログラムで行われる関連行事を聞いたインタビュー調査で、“本を読む以外何かありますか”，“プログラム名を聞いただけで、実は詳しい内容は分からない”と答えた者がほとんどであった。

すなわち、図書館学の学部生はO.B.O.Bプログラムに関して聞いたことはあるが、それに関心を持ち、情報を得るために努力する姿勢はあまり見られないといえる。

また、参加率も低い方であった。O.B.O.Bプログラムに選定された図書を読んだことがあるのかに関して聞いた。その結果、「大学に進学する前に図書を読んだことがある」と答えた比率は13.7%(13人)であったが、「大学進学後に図書を読んだ」比率は9.5%(9人)で低下していた(表8参照)。すなわち、わずかではあるが、図書館学を専門にしてから参加率がむしろ低くなっている傾向が見られた。

＜表8＞O.B.O.Bの選定図書を読んだ比率

	大学進学前	大学進学後
	人(%)	人(%)
読んだことがある	13(13.7)	9(9.5)
読んだことがない	82(86.3)	86(90.5)
合計	95(100.0)	95(100.0)

また、O.B.O.Bプログラムの参加に関する態度を聞いた質問でも、図書館学の学部生が相対的に積極的であると評価した比率は12.6%(大変積極的3.2%、積極的9.5%)に過ぎなかった(表9参照)。

＜表9＞図書館学の学部生のO. B. O. Bの参加態度

	頻度(人)	比率(%)
大変積極的	3	3.2
積極的	9	9.5
普通	46	48.4
積極的ではない	31	32.6
全然積極的でない	6	6.3
合計	95	100.0

図書館学の学部生のO. B. O. Bプログラムの参加率が低い理由を聞いたところ、「広報の不足」が37.9%(36人)で一番多く、次に「自らの関心不足」が27.4%(26人)であった。

＜表10＞ O. B. O. Bの参加率が低い原因

	頻度(人)	比率(%)
授業で教えていないから	3	3.2
参加の必要性を感じていない	16	16.8
広報不足	36	37.9
自らの関心不足	26	27.4
その他	3	3.2
無回答	11	11.6
合計	95	100.0

以上の結果から、図書館学を専門にすることが、プログラムの参加有無に与える影響は大変低いことが明らかになった。

4. 結論

韓国では、公共図書館の文化プログラムに関する重要性が論じられ、関連した研究が増加していた。しかし、それを企画し運営する司書の力量についての議論が少なく、また、図書館学では関連教育が行われていなかった。

図書館学の学部生に対する調査の結果、図書館文化プログラムの認識や参加度が低いことが明らかになった。また、図書館文化プログラムに関する関心や態度も非常に低く消極的であった。また、One Book One Busanプログラムに関しては、他の分野の学部生に比べて、プログラムの認識度は高いが、関心度は他分野の学部生と変わらず低いことが明らかになった。逆に、図書館学の大学に進学してから参加率が低下したという結果もあった。そのような問題は図書館の広報不足の問題でもあるが、関心の不足もその原因の一つであった。

今後、韓国の図書館学では公共図書館文化プログラムに関する予備司書に対する関連知識教育と共に、認識教育が強化されることが求められる。

¹ Hyeon, Kyu-Seob(1996), “Unesco公共図書館宣言の改定と意義”, 図書館文化297号, pp. 4-10.

² 2006年に改定した『図書館法』の公共図書館の定義(第2条)では“公共図書館は情報利用・文化活動・読書活動および生涯教育である”と述べている。また、重要な業務(第28条)として“講演会、展示会、読書会、文化行事および生涯教育関連の行事を開催”を明示している。

³ O. B. O. Bプログラムのモデルは、1998年アメリカのシアトルで行われた「One Book One City」プログラムで、一つの地域で一つの本を選定し、地域の市民と一緒に同じ本を読みあげるとともに、図書館で行われる本と関連した様々な文化行事(展示、講演会、公演、討論会など)に参加し、共通の文化的な体験をさせることを目標にするものである。

Library of Congress, One Book Projects, <http://read.gov/resources/>(2004. 4. 21参照)

⁴ Robertson, Deborah A.(2005), *Cultural Programming for Libraries: Linking Libraries Communities, and Culture*. Chicago: ALA.

⁵ 文化観光府(2007), 『文化プログラムの支援法案研究』. 文化観光府.

⁶ Hoang, Gum-Sook外(2008), “公共図書館文化プログラムの現状分析および活性化方案”, 韓国図書館・情報学会誌39(1), pp. 219-244.

⁷ Kwak, Chul-Wan Kwa外(2009), “公共図書館文化プログラムのモデルおよび運営マニュアルに関する研究”, 韓国ビブリア20(1), pp. 197-208.

⁸ D大学の教育課程 <http://lis.deu.ac.kr/curriculum>(2014. 4. 10参照)

⁹ Lee, Yong-Jae(2008), “One Book One Busan運動の現段階と発展戦略:釜山を中心に”, 韓国図書館・情報学会誌39(3), pp. 247-265.

¹⁰ 連合ニュース(2014. 2. 26記事), ‘2014年 One Book One Busanの図書選定’

<http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LS&mid=sec&sid1=102&oid=001&aid=0006779036>(2004. 4. 21参照)

学習スキルの向上に資するポートフォリオ型レファレンス記録の構築と効果

矢崎 美香

九州女子大学・九州女子短期大学附属図書館

yazaki@kwuc.ac.jp

抄録

現在図書館でのレファレンス・サービス（参考調査）は、1問1答に対応する単発的なものであり、長期的学習環境にいる学生に対し満足できる情報支援サービスではない。そこで学生の「課題探求能力」育成を重視すべく、レファレンス・サービスの記録を学生の学習効果が分かるポートフォリオ型のレファレンス・カルテ（学生個人別記録）を構築し、教育的にサポート（支援）できるツールの効果と有効性を明確にした。

1. はじめに

現在図書館においては課題探求能力育成に向けた自律的学習の支援を考えている。それとともに学内では、大学教育の再構築が検討されている。学生の学習不足や授業の問題など様々な教育改善が求められる。このような背景から図書館は、従来同様の体制ではなく、現状の教育に則した支援できる体制作りを要求される。

本学でも毎年図書館情報リテラシー教育を実施しているにもかかわらず、受講した学生の中には学習に躓きを見せる学生がいる。図書館ではその学生に対し、どのような導きをすれば自律的学習の育成につながるかを模索した。

そこでレファレンス・サービスの在り方を変えれば、学生が変わるのではないかと推察した。そのきっかけは学生の質問からである。レファレンス・カウンターにおいて、レファレンス質問の類型に該当しない質問や回答を出さずに助言だけで終わる質問の対応を実施したところ、学生を自律的学習に導けた。この事例から図書館情報リテラシー教育後、躓きを見せる学生に対し学習支援の必要があると判断した。

しかし、現在のレファレンス記録用紙学は、学生の学習支援を記録とするにはその項目が図書館の要求に即しておらず、同一学生から起こる質問の回答履歴を積み上げることができない。そのため学習支援サービスが提供できる記録用紙のフォーマットを構築することを考案した。

2. 目的

学生の学習履歴を積み上げるフォーマットにはポートフォリオがある。これを参考にポートフォリオ型レファレンス記録のレファレンス・カルテ（学生個人別記録）を構築する。

本研究において構築するポートフォリオ型レファレンス記録をレファレンス・カルテ（学生個人別記録）（以下レファレンス・カルテとする）とする。学生対応を病院での診察のようにイメージし、まず相手の話を聞き出し、症状（問題）にあったアドバイスをを行い支援する。ただし、レファレンス・サービスでのインタビュースキルは、現在のレファレンス・サービスの定義を踏まえた上で、更に学生自身の「気づき」を誘発する要素を含むとした。

レファレンス・サービスの中で、ポートフォリオ型レファレンス記録＝レファレンス・カルテを用い、一斉講習で理解できない学生の学習を支援する。その学習支援の記録を蓄積し、学生自身が躓きを自覚することで自律的学習に導き、学習スキルの育成ができる。また、教員と図書館の相互指導のコミュニケーションツールとして用いることで、学生を支援する連携体制が強固となり、学生の教育の質保証もできると推察できる。

そこで、レファレンス・カルテのモデル様式構築のため、学生の知見や他大学図書館のレファレンス状況及び図書館情報リテラシー教育後の体制を調査する。その情報を分析し、レファレンス・カルテの項目を構築し、その効果と有

効性を明確にする。

3. 研究方法

- 研究方法は、①～⑦の計画に基づき進めた。
- ①九州女子大学附属図書館における図書館情報リテラシー教育（初年次教育、キャリアデザイン授業）を実施。実施に当たっては、教員と連携し授業プログラムを進めた。
 - ②情報検索スキルに対する学習支援体制を学生に広報。教員へは、学生からの質問に対し、助言を求めることがあるため協力を依頼。
 - ③学生のレファレンス・サービスに対する質問・回答を記録。回答を蓄積しながら項目を抽出。
 - ④教員と図書館との連携を行いコミュニケーションツールとして必要な項目を抽出確認。
 - ⑤他大学図書館の図書館情報リテラシー教育（初年次教育、キャリアデザイン授業）の実施及び教員との連携状況について調査。
 - ⑥他大学図書館の図書館情報リテラシー教育（初年次教育、キャリアデザイン授業）実施後のレファレンス・サービスの実施状況調査。
 - ⑦レファレンス記録用紙及び他大学の図書館の情報から様式に必要な項目を抽出し構築。
 - ⑧構築したレファレンス・カルテ（学生個人別記録）を他大学において検証。その効果と有効性を調査。

3-1. 現状調査

レファレンス・カルテを構築するに当たり、仮説を明確にする必要がある。一つは、図書館情報リテラシー教育後のフォローアップ（個別対応）の有無である。また、レファレンス・カウンターでのフォローアップ（個別対応）に効果が現れるかの有無である。

もう一つは、他大学図書館で使用しているレファレンス記録用紙とその管理方法である。また同一学生の対応についても現状調査を実施した。

調査方法は質問紙を用いた。依頼した図書館116館中88館（国立大学10館、公立大学、9館、私立大学47館、短期大学、19館、高等専門学校3館）（平成25年11月30日現在）より回答を得た。

3-2. 現状調査結果

調査結果については、先に発表した「図書館情報リテラシー教育実施後の学習支援体制について一質問紙調査に基づく考察」⁽⁴⁾のと通り、図書館情報リテラシー教育実施後、その内容を習得できない学生については、レファレンス・カウンターでフォローアップ（個別対応）を実施している結果を得た。また、先行研究の中にも図書館情報リテラシー教育実施後のフォローアップ（個別対応）の効果が示されている。

図書館情報リテラシー教育実施後にフォローアップ（個別対応）を実施した学生に効果がある結果を得たが、レファレンス・カルテは継続的対応の学生に対しての記録用紙である。

レファレンス記録用紙についての結果は、表1の通りである。「無回答」、「特になし・対応していない」図書館が70館になり、1問1答の単発的な対応に留まっている。

表1 検索結果

継続的記録用紙	回答館数
特になし	35 館
記録用紙を検討中	6 館
対応はしていないが、情報共有できる記録	10 館
対応している	2 館
無回答	35 館

この結果からレファレンス記録は、1問1答の単発的な対応に終わり、学生の継続的なニーズに対応できてない。また、同一学生のレファレンス記録は、単一的な対応から個別に蓄積していない。現在の図書館の記録用紙は、同一分野のレファレンス質問について、傾向は掌握できても学生個別には対応できない。この現状から、レファレンス・カルテは学生の継続的ニーズに応える記録用紙と判断する。

3-3. レファレンス・カルテ（学生個人別記録）構築

調査結果から、レファレンス・カルテは図書館において必要があると判断したが、その項目

については、参考とするものがないため、本学図書館のレファレンス・カウンターで、学生個別の対応を記録し、蓄積することを始めた。記録を蓄積することで、項目抽出を行い運用も実施した。なお、記録を取るに当たり、学生には事前に図書館と学生の対応の記録であること。学習に躓きがある場合は学生本人が記録を閲覧し、学習の経過確認をすること。ゼミや科目担当教員が閲覧して学生の躓きに対して指導及び助言をもらう了解を得た上で実施した。本学においてはレファレンス・カウンターでの対応を繰り返す中でレファレンス・カルテに必要とする項目を抽出した。

また、本学の事例だけでレファレンス・カルテの項目を抽出しても、その有効性と汎用性の確認ができないため、他大学のレファレンス記録用紙を収集し、項目の分析を行った。

レファレンス・サービスにおけるレファレンス記録（レファレンス申込書、レファレンス質問受付票、レファレンス受付票、参考調査質問記録票、レファレンス記録、質問受付票）の項目は、概ね相違がなく、基本項目も国立国会図書館のレファレンス協同データベースとほぼ同項目である。また、記録用紙ではなくデータベースを共有の情報源として利用している図書館も多数あった。

しかし、この項目では現在の学生の学習支援に対応できる項目となっていない。そのため学習記録票（学習支援記録票、サポートデスク記録票）など本学の他部署のフォーマットや他大学の学習支援部署のフォーマットを収集した。収集したレファレンス記録用紙とフォーマット等の項目の差異を参照し、必要とする項目の抽出をした。

本学での項目と他大学の記録用紙やフォーマットの項目を更に参照してレファレンス・カルテの項目を構築した。

4. レファレンス・カルテ（学生個人別記録）の導入効果と有効性

構築したレファレンス・カルテは、本学及び他大学において検証を行い、その効果と有効性を確認した。

4-1. 検証調査

本学での最初の導入時は、レファレンス・カルテの項目を学生の所属・学部・学年・名前（ヨミ）、担当教員、相談（指導）年月日、相談（指導）内容から始め、試験的に運用した。運用する中で項目の精査と構築を行いその効果と有効性を確認した。

導入実施期間は、2013年6月-2014年1月。実施対象者は、九州女子大学、九州女子短期大学学生。実施対象人数は32人。ただし、レファレンス・カルテに記録することを同意した学生のみである。対象者の継続対応回数は1回9人、2回5人、3回6人、4回1人、5回4人、6回4人、7回2人、8回1人である。1回の対応で終わった学生は、図書館情報リテラシー教育で理解できてない個所を問い合わせる内容である。3回から8回は、学習に躓きがあり、それを相談、助言することにより解決することができた学生である。この対応学生の中には、学生自身で解決できず、図書館が教員に学生対応について相談する事例もある。

本学での検証と合わせ、レファレンス・カルテの導入効果が、他大学図書館においても同様であるか検証を依頼した。

検証依頼図書館は10館（大学3校、短期大学6校、大学短大併設1校）。実施期間は、2013年11月-2014年1月である。実施に当たり、レファレンス・カルテの運用方法及び記入マニュアルを渡し、記録を蓄積し効果を検証した。

4-2. 導入結果（効果）

レファレンス・カルテを導入した結果、本学では、継続的学生の対応が容易になり、学生の躓きが考察できた。また学生自身も躓きに気づき、学習に対して前向きに改善ができた。その効果に加え、学生の躓きを教員に相談することで連携が図れたことは、ツールとして有効性が明確である。

他大学の図書館においての結果は、本学同様学生に対しては、「学習レベルに合わせた支援により、学習の躓きを本人が気づいた」、「躓きを気付くことにより、自律的学習ができるようになった」との結果である。教員については「学生の躓きを知ることができた」、「今後の指導に役立てたい」との効果がでた。

また、レファレンス・カルテを実施することにより、課題がでてきた。学生から「図書館に

何を聞いて良いかわからない」,「教員の指導している意味がわからない,「自分のやりたい内容と違う」など,教授内容に関する相談である。同様に教員からも「学生のやりたい内容(研究・質問)がよくわからない」と学生と教員相互の問題が図書館が介することで現れてきた。

この結果からレファレンス・カルテを実施することにより効果があることが確認できた。また,学生の自己解決能力,課題解決能力が身につく自律的学習に導くこともできた。

この効果は,学内の図書館の認識をも変化させた。図書館だけでは解決できない学生の対応について教員と見解を交わし,解決した結果である。

4-3. 有効性

今回は検証期間が短いため,他大学図書館からの学生の効果と有効性は多くは得られなかったが,図書館職員からは,「学生の学習姿勢が見えた」,「学生のスキル形成がどこで躓いているのか分かった」などの結果を得ることができた。

また,教員の協力体制や授業内容についても「記録を取ることで,今まで分からなかったことを知ることができた」との回答がある。

短期間の導入ではあるが,学生対応の見直しや教員に対しての働きかけなど,記録をとることによる他大学図書館の職員の「気づき」ができ,意識改革につながったことは,多少ではあるが,効果と有効性を確認できた。

9. 今後の課題

本研究において,記録をとることによる「気づき」が図書館職員,学生,教員と三者をつなぐ機会となることが考察できた。今後レファレンス・カルテを更に活用させ,学生の「課題探求能力」を育成し自律的学習に役立つ方法を考察したい。

また,本研究において教職員が学生に対しての関わり方について振り返りができたことは,大きな「気づき」であり,大学教育の再構築に影響を与え,学生の学習(思考)傾向の振り返り,学生ニーズの把握,学習傾向の把握など,従来の数量的傾向から学生を測るのではなく,質的な視点から学生を図ることに変化すると推察する。

なお,レファレンス・カルテ導入運用には,大学の規模,組織的体制,職員数,他部署との棲み分け,カウンターへの委託など諸々の課題がある。

しかし,今回検証を依頼した大学において,その効果と有効性を実証したことにより,平成26年度より,このレファレンス・カルテを更に発展させ講義の中において,教員と連携するツールとして運用を開始している。

このことは今後の課題を解決する手掛かりとなり,各大学図書館のニーズに合わせた多様なフォーマットの原型となることを期待する。

謝辞

本研究は,平成25年度科学研究費助成事業(奨励研究)「学習スキルの向上に資するポートフォリオ型レファレンス記録の構築と効果に関する研究」(研究課題番号:25910035)である。

今回この研究に当たり,青山学院大学小田光宏先生には奨励研究申請から本研究に至るまでご指導ご助言下さいましたことを心よりお礼申し上げます。また,調査・検証に当たり福岡県・佐賀県大学図書館協議会,九州地区大学図書館協議会,九州地区私立短期大学図書館協議会,並びに聞き取り調査に伺った多数の図書館の皆様にご協力を頂いた。ここに関係の皆様のご協力に感謝を申し上げます。

参考文献

- (1) 矢崎美香 「図書館情報リテラシー教育実施後の学習支援体制について—質問紙調査に基づく考察」『図書館学』No.104,2014.3, p.19-30.

大学図書館ウェブサイトにおけるアクセス解析ツール活用の現状

栗山正光

首都大学東京学術情報基盤センター

mtkur i@tmu. ac. jp

抄録

日本の機関リポジトリを運営する大学図書館のウェブサイトにおけるアクセス解析ツール活用の現状について調査を行った。解析ツールの設定率では機関リポジトリのサイトで6%、図書館サイトで43%、大学等親機関サイトで81.5%と差があることがわかった。採用されているソフトはGoogle Analyticsが圧倒的に多い。図書館ウェブサイトにおける解析ツール設定の有無はウェブサイトの従属性と大きく関係していることも判明した。活用状況に関するアンケート調査からは、少数の活用事例は見られるものの、全体的に十分活用されているとは言えない現状が明らかになった。

1. 研究の背景、目的

多くのウェブサイトがアクセス解析ツールを設定し、利用動向やユーザーニーズの把握に努めている。図書館のウェブサイトにおいても同様の動きがあると考えられるが、実態はよくわかっていない。本研究では図書館の中でも日本において機関リポジトリを運用している大学図書館に的を絞り、どのくらいのウェブサイトでどのようなアクセス解析ツールが設定されているか、またそれらがどのように活用されているかを明らかにすることを目的とした。

2. 研究の方法

国立情報学研究所の機関リポジトリ一覧¹⁾に2014年2月25日現在で掲載されていた300の機関リポジトリ(以下、IRと言う)およびそれを運営する図書館、さらにその図書館が属する大学、短大、高専、研究所など親機関(以下、親機関と言う)のホームページを調査対象とした。図書館のウェブサイトがあり、親機関のウェブサイトにも図書館のページがある場合は図書館のウェブサイトのみを対象とした。

2014年2月末から3月上旬にかけて、Ghostery²⁾というトラッキング検出ができるプラグインを組み込んだブラウザで対象サイトにアクセスし、アクセス解析ツール(「分析

ツール」と表示されるもの)を手作業でExcelファイルに記録し、集計した。

次に、この作業で判明したアクセス解析ツールを導入している図書館に活用方法などを問い合わせる簡単なアンケート調査を行った。

(表1) 解析ツール設定数と割合

	機関数	IR (%)	図書館 (%)	親機関 (%)
国立大学	82	9 (11.0)	25 (30.5)	64 (78.0)
公立大学	25	1 (4.0)	12 (48.0)	17 (68.0)
私立大学	157	6 (3.8)	79 (50.3)	141 (89.8)
短大・高専・研究所等	22	1 (4.5)	7 (31.8)	11 (50.0)
(小計)	286	17 (5.9)	123 (43.0)	233 (81.5)
図書館なし(協同リポジトリ等)	14	1 (7.1)	(注) 括弧内は機関数に	
計	300	18 (6.0)	対する%	

3. 解析ツール導入状況

表1に大学等の種類(国立、公立、私立など)別にIR、図書館、親機関それぞれの解析ツールの設定数とその割合を示した。IRのホームページに解析ツールを設定しているところは300機関中18と少なく、全体の6%である。一方、図書館では286機関中123と43%、親機関では286機関中233と81.5%が何らかの解析ツールを設定しており、IRよりも図書館、図書館よりも親機関のウェブサイトにおいてアクセス解析に関心が高いことがわかる。特に私立大学において、図書館で5割、大学で9割と高い設定率となっている。

表2にアクセス解析ツール別の設定数を示す。Google Analytics³⁾が圧倒的に多く、IRでは18機関中17(94%)、図書館では123機関中122(99%)、親機関では233機関中227(97%)がこれを採用している。他のソフトはGoogle Analyticsと併用という形が多い。

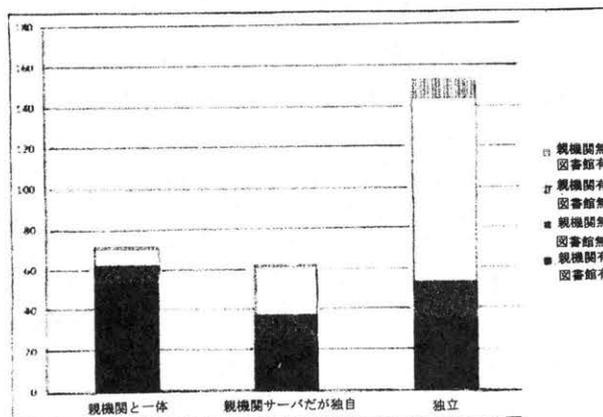
(表2) 解析ツール別設定数

解析ツール	IR	図書館	親機関
Google Analytics	17	122	227
AWStats	1	1	1
Nakanohito	0	5	8
AdPlan	0	4	30
Yahoo Search Marketing Analytics	0	1	1
Yahoo Analytics	0	0	3
Ninja Access Analysis	0	0	1
WebAntenna	0	0	1
Wordpress Stats	0	0	1
WriteUp ClickAnalyzer	0	0	1
計	18	133	274

さらに、図書館のウェブサイトの従属性について、URLとページの体裁から、親機関のウェブサイトと一体化しているもの、親機関のサーバに設けられているが独自のページになっているもの、図書館が独立したサーバを持つもの

の3種類に分類し、それぞれ解析ツール設定の有無が親機関とどう関連しているかを調べた(図1)。親機関と一体化している図書館のページでは、どちらも解析ツールが設定されていることが多いのに対し、図書館が独立したサーバを持っている場合は親機関が設定しているが図書館では設定していないことが多い。親機関と図書館とで設定の有無が同じか異なるかのクロス集計表(表3)を作成し、カイ2乗検定をしてみると有意な差が認められた(自由度=2, $\chi^2=55.4, p<0.01$)。つまり、図書館ウェブサイトにおける解析ツール設定の有無はサイトの従属性と大きく関係していると言える。

なお、IRの場合は親機関のウェブサイトと一体化しているのは一機関のみだったが、やはり同じ解析ツールが設定されていた。



(図1) ウェブサイトの従属性と解析ツール設定の有無

(表3) ウェブサイトの従属性と解析ツール設定の同異

	同	異	計
親機関と一体化	62	9	71
親機関サーバだが独自	37	25	62
独立	53	100	153
計	152	134	286

また、公共図書館の状況と簡単に比較してみました。47都道府県立図書館と道府県庁所在地の市立図書館(東京は千代田区立図書館)およびその設置自治体のウェブサイトを同様にGhosteryで調べた結果を表4に示す。

(表4) 地方自治体の解析ツール設定数

	数	図書館 (%)	自治体 (%)
都道府県	47	21 (44.7)	28 (59.6)
県庁所在地	47	17 (36.2)	31 (66.0)
計	94	38 (40.4)	59 (62.8)

図書館での解析ツール設定は4割程度、親自治体はそれよりも設定率が高いという大学図書館の場合と同じような傾向が見られるが、自治体の設定率は6割程度であり、大学ほど高くない。解析ツールはやはりほとんどがGoogle Analytics だった。

4. 活用方法に関するアンケート調査結果

上記の方法で判明したIRまたは図書館ウェブサイトへのアクセス解析ツール設定機関のうち、親機関のサイトと一体化していないところに対して、次の5項目に関し、アンケート調査を実施した。

- (1) どのようなデータをチェックしているか
- (2) そのデータをどのように活用しているか
- (3) 活用の効果はあったと考えるか
- (4) その解析ツールを選んだ理由
- (5) 解析ツールの使用について、ウェブサイト上で告知しているか

調査は3月下旬、電子メール、ウェブ上での問合せ受付、FAXの3つの手段で行った。電話での問合せは避けることとし、電話しか連絡手段が見つからなかったところは対象からはずした。その結果、IRに関しては17機関中14機関(82.4%)、図書館に関しては69機関中29機関(42.0%)から回答を得た。このうちIR、図書館ともに設定してあったのは10機関で、そのすべてが同じ部署(図書館)からまとめて回答があった。従って機関数としては76機関中33機関(43.4%)となる。さらに、解析ツールは使用していないということで質問項目への回答が得られなかったのがIRで3、図書館で5(うち同一機関2)あったので、有

効回答数はそれぞれ11(64.7%)、24(34.8%)

(うち同一機関8)ということになる。

解析ツールでどのようなデータをチェックしているかについて表5にまとめた(複数回答可)。訪問数、ユーザー数、閲覧ページ数を見ているところが多いが、他のデータもそれなりにチェックされていることがわかる。「その他」では、検索キーワード、特にチェックしているデータはない、といった回答があった。

(表5) チェックしているデータ

	IR	図書館
訪問数、ユーザー数、閲覧ページ数	10	22
平均訪問時間、直帰率	1	9
新規訪問とリピーター訪問	3	10
言語、地域、都市	6	10
ブラウザ、OS、サービスプロバイダ	6	10
携帯端末	4	8
サイト内検索	3	5
その他	2	3

では、そうしたデータをどのように活用しているかだが、表6に示されるように、多くは検討中の段階にとどまっており、解析結果に沿ってサイトの構成や内容を修正している機関は少数派だった。「その他」の中には「活用については意識していない」、「必要があれば参照」、「解除予定」といった回答が含まれ、積極的な活用をうかがわせるのは「広報に利用」(IR)、「データベースへのアクセス数をチェックし、利用状況を確認」(図書館)という2件のみだった。

活用状況の低調さは表7に示した活用の効果に関する回答の結果にも表れている。ただ、上述の広報に利用したIRでは広報後、登録率に上昇が見られ、データベースへのアクセス数をチェックした図書館ではデータベースの契約を見直す材料として利用できたとのことで、ともに「効果あり」としている。「効果あり」

とした残り 1 機関 (IR、図書館両方に設定) は具体的な効果について言及はなかったが、「変化を数値化できるので資料としてわかりやすい」としている。

(表 6) 解析ツールの活用方法

	IR	図書館
Webサイトの構成や内容を修正	1	5
新規サービスを企画	0	0
活用については検討中	6	14
その他	4	5

(表 7) 解析ツール活用の効果

	IR	図書館
効果あり	2	2
効果は不明	1	9
効果なし	1	1

(表 8) そのツールを選んだ理由

	IR	図書館
無料だから	6	16
有名だから	1	4
信頼できそうだから	1	1
必要な機能があったから	2	1
導入が容易だから	1	2
親機関側に合わせた	2	2
業者、他館からの勧め	0	2
外部委託先が設定	0	1
不明	1	1
その他	1	3

表 8 は解析ツールを選んだ理由についての回答結果である。やはり「無料だから」という理由が多い。「必要な機能があったから」を理由に選んだ 2 機関 (1 機関は IR、図書館両方に設定) のうち一つは「ページビュー数、ユーザー数などの分析機能」としていたが、もう一方は具体的な機能の記載はなかった。その他、さまざまな理由があげられているが、導入が容易、親機関側に合わせた (「広報課が用意した」を含む)、他館あるいは業者から勧められた、

など消極的な理由が目立つ。

解析ツールの使用について、ウェブサイト上で告知しているかという質問に対しては、1 機関 (IR) を除いて、「特に告知は行っていない」という回答だった。

5. 考察とまとめ

訪問数などを見る程度ということであれば、高機能な解析ツールは必要なく、IR で設定率が低いのも頷ける。IR ソフトにはアクセス数など基本的な統計機能は用意されているからである。実際、多くの IR がダウンロード数上位論文などのデータを公開しており、ページ構成等の変更も困難なため、それ以上のデータ解析の需要はなさそうである。

一方、図書館のサイトでは 4 割に解析ツールが設定されているが、ごく少数の例外を除いて、十分に活用されているとは言い難い。無料だし簡単に導入できるので設定してみたものの使いこなせていない、という状況が垣間見られる。しかし、ウェブを介した図書館サービスは今後ますます重要性を増すと考えられ、こうしたツールの活用が必要になってくる可能性は高い。

本研究の今後の課題としては、公共図書館あるいは海外の図書館についても調査すること、また、図書館にとって最適な活用方法の提案や優良事例の収集などがある。

参考文献

- (1) 国立情報学研究所学術機関リポジトリ構築連携支援事業「機関リポジトリ一覧」
<http://www.nii.ac.jp/irp/list/>
(参照 2014-02-25)
- (2) Ghostery. <https://www.ghostery.com/ja/>
(参照 2014-04-23)
- (3) Google アナリティクス公式サイト
<http://www.google.co.jp/intl/ja/analytics/>
(参照 2014-04-23)

学士課程学生による研究を支援するための大学図書館の取り組み

新見 慎子[†]

[†] 東京大学農学生命科学図書館

niimi@lib.a.u-tokyo.ac.jp

抄録

本研究の目的は、アメリカの大学図書館が実施する「学士課程学生による研究」を支援するための取り組みを調査し、その全体像を整理することである。文献調査によって大学図書館による取り組みの6類型を抽出した後に、各類型の事例調査を行った。その結果、大学図書館では、①授業に研究を導入するための取り組み、②オナーズ・プログラム、③学士課程学生研究プログラム、④研究成果の発表会、⑤学士課程学生の研究論文誌、⑥研究成果の表彰への支援・関与が行われていることが分かった。

1. 背景

学士課程教育において、アメリカの大学における試みから生じた「学士課程学生による研究 (undergraduate research)」¹⁾という概念と、それを実現するための取り組みが注目されている。「学士課程学生による研究」に対する取り組みは、当初は自然科学分野が主であったが、現在では様々な分野で取り組まれている²⁾。1978年には、全米的な組織である学士課程学生研究協議会 (Council on Undergraduate Research)³⁾が発足している。また、「学士課程学生による研究」に対する財団による助成や提言も行われている。1980年代には、全米科学財団が「学士課程学生による研究」を助成するプログラムを開始した^{4),5)}。1998年には、カーネギー教育振興財団のポイヤール委員会が、研究を通じた学習を学士課程教育において標準にすることを提言した『学士課程教育の再編』⁶⁾を発表した。さらに、2000年代になると、「学士課程学生による研究」はさらなる注目を集めており、様々な研究が行われている^{7),8)}。

「学士課程学生による研究」の定義は、研究者によって様々な見解があり、一様であるとは言えない。しかしながら、Huら⁹⁾も指摘しているように、学士課程学生研究協議会による定義が、最も包括的な定義であるといえる。学士課程学生研究協議会では、「学士課程学生による研究」を、“学士課程学生によって実施され、専門分野に対して独自の知的もしくは創造的な貢献をする探究や調査”¹⁰⁾と定義している。

HealeyとJenkins¹¹⁾は、「学士課程学生による

研究」の形態を4つの類型に分類し説明している。1)「最新の研究内容の学習」は、学生が専門分野における最新の研究内容を学ぶことである。2)「研究方法や技術の習得」は、学生が研究に関する技術的・倫理的な側面の知識を学ぶことである。3)「研究内容に関する討論」は、研究内容に関する討論を通して学生が学ぶことである。4)「研究活動や探究的学習への参加」は、学生が課題の探究を通して学び、研究者のように活動することである¹²⁾。

このように、「学士課程学生による研究」とは、授業の内外において学生が様々な形態によって取り組む研究や探究のための活動とそれを通じた学習を示す概念であり、高等教育改革の手段としての性格を持つものである。

2. 本研究の目的と方法

上記のような「学士課程学生による研究」に関する動向に大学図書館も影響を受けており、アメリカの大学図書館では、「学士課程学生による研究」に対して関心が集まるようになってきている^{13),14)}。また、学士課程学生研究協議会の文書においても、図書館の資料・資源やサービスの重要性が言及されている¹⁵⁾。しかしながら、Hensleyら¹⁶⁾も指摘しているように、「学士課程学生による研究」を支援するための大学図書館のサービスに関する文献は、事例報告等が主であり、その全体像を明らかにするような研究はまだほとんどなされていない。

本研究では、アメリカの大学図書館が「学士課程学生による研究」を支援するためにどのよ

うな取り組みを実施しているのかを調査し、その全体像を整理することを試みる。

調査方法は、文献調査とした。まず、「学士課程学生による研究」を主題とした文献¹⁷⁾を利用して、それを促進するための方法として紹介されている取り組みを抽出した。次に、「学士課程学生による研究」に対する大学図書館の支援を主題とした文献^{18),19),20)}を利用して、上記で抽出した取り組みのうち、大学図書館による支援が実施されていることが確認できた取り組みを抽出した。その後、図書館による取り組みのうち先進的あるいは代表的と考えられるものについて、各大学図書館の事例報告文庫やウェブサイトを利用した事例調査を行った。また、著者は先行研究において、「学士課程学生による研究」に対する大学図書館の支援に関して、個々の取り組みを対象とした調査を実施している。その調査結果も本研究において用いている(3.1²¹⁾、3.6²²⁾。

3. 結果

「学士課程学生による研究」を支援するために、大学図書館によって6つの取り組みに対する支援・関与が行われていることが分かった。以下において、その詳細を述べる。

3.1 授業に研究を導入するための取り組み

授業改善の一環として、学士課程教育の授業に研究を導入する試みが行われている。学士課程学生研究協議会の文書では、図書館による情報リテラシーや研究スキルの養成への支援がカリキュラムのなかに組み込まれるべきと指摘されており²³⁾、実際に多くの大学でこれらの取り組みが行われている。

カリフォルニア大学バークレー校では、授業に研究を導入するために実施され、様々な学科の教員や学内部署が参加した全学的プロジェクトであった「Mellon Library/Faculty Fellowship for Undergraduate Research」²⁴⁾に図書館が参加していた。図書館は、授業における課題である「library research assignment」の設計、課題に関連する図書館ガイダンスの実施などを行った。また、プロジェクトの発案者が副館長であったこともあり、プロジェクトの運営などにおいても、図書館は中心的な役割を果たした²⁵⁾。

アメリカの大学では、授業において、図書館資源の利用、情報の特定・検索・評価、正しい形式での引用などが要求される課題である

「library research assignment」を課すことは一般的に見られ、それらには図書館が関与している。そのため、様々な大学図書館のウェブサイトにおいて、教員向け説明資料や図書館員が作成した事例の公開が行われている²⁶⁾。これらは、課題を通して、研究スキルの基本を養成することを目的としているものである。

3.2 オナーズ・プログラム

最終年次の希望者による論文執筆プログラムや、より高度な学びを希望する学生に対する特別な教育プログラムの提供などによって、卒業時に優等学位を与えるオナーズ・プログラムにおいても、参加学生に対する支援が行われている。

デューク大学図書館では、オナーズ・プログラムに参加して論文を執筆中の学生に対して、貸出期間の延長、専用の学習スペース提供²⁷⁾、オナーズ・プログラム参加者向けのオンラインガイド提供²⁸⁾といったサービスを行っている²⁹⁾。さらに、学生が執筆したオナーズ論文は、図書館内の大学アーカイブで所蔵しており、機関リポジトリでも公開している³⁰⁾。

ワシントン大学では、図書館とオナーズ・プログラムの協力のもとで、Honors Librarianという制度が行われている。様々な分野を専門とする図書館員がHonors Librarianを担当しており、彼らがオナーズ・プログラムに参加している学生からの相談窓口となっている³¹⁾。

3.3 学士課程学生研究プログラム

希望者がメンター役の教員による研究指導のもとで研究を行う制度である、学士課程学生研究プログラム(undergraduate research program)に対する図書館による支援も行われている。

カリフォルニア大学アーバイン校図書館では、学士課程学生研究プログラムに参加する学生に対して、貸出期間の延長、専用の学習スペースの提供、ILLの無制限化といったサービスを実施している。さらに、図書館資源を利用した研究計画を立てた参加者を対象として、研究助成の性格が強い賞(3.6)も実施している。この賞の受賞者は、研究成果発表会(3.4)や

研究論文誌(3.5)で成果を発表することが求められている³²⁾。

3.4 研究成果の発表会

多くの大学において、undergraduate symposium といった名称で学士課程学生の研究成果発表会が開催されている。これらのイベントでは、学士課程学生によるポスターセッションやプレゼンテーション、パフォーマンスの実演などが行われている。図書館は、これら研究成果発表会に向けた準備をしている学生に対する支援も行っている。

ケント州立大学図書館では、研究成果発表会に参加する学生に対して、参加申請書に記載する要旨の書き方やポスター作製についてのアドバイスを行う講習会の開催、オンラインガイドの提供を行っている³³⁾。また、3.6で取り上げる学士課程学生による研究を表彰する賞が、研究成果発表会におけるイベントとして実施される場合もある。

3.5 学士課程学生の研究論文誌

学士課程学生による研究論文を掲載する雑誌(undergraduate research journal)は、様々な大学で刊行されており³⁴⁾、それらのなかには図書館が関与しているものもある。

アメリカでは、大学図書館によるオープンアクセス誌刊行の動きが出てきており、その流れのなかで学士課程学生の研究論文誌への関与も行われるようになってきている³⁵⁾。たとえば、ヴァンダービルト大学では、図書館によるオープンアクセス事業の一環³⁶⁾として、*Vanderbilt Undergraduate Research Journal*³⁷⁾を刊行している。この雑誌は副学長室・テクノロジー部門・図書館の協働によるものであり、人文社会科学、自然科学分野における学士課程学生による研究論文を査読した上で掲載している。

3.6 研究成果の表彰

授業や教育プログラムにおいて、学士課程学生が図書館資源を活用しながら取り組んだ研究に対する表彰(賞金あり)や研究助成も図書館によって行われている。著者による2012年の調査³⁸⁾では、研究図書館協会(ARL)に所属する約3割の大学において、図書館による表彰制度が実施されていたことを確認している。また、応募時には、研究成果物、研究プロセスや図書館資源の利用に関して記したエッセイ、

文献・資料リスト、教員からの推薦などが必要であった。評価の際には、図書館資源の活用度、研究の質、学生の学びの深さなどが重視されていた。

この表彰制度の先駆例とされているカリフォルニア大学バークレー校図書館では、3.1で取り上げた授業に研究を導入するためのプロジェクトと同時期に、授業で取り組んだ研究を対象とする表彰制度を開始している³⁹⁾。また、ウィスコンシン大学マディソン校図書館では、研究成果発表会の一環として、学生による研究成果物を評価する賞と現在進行中の研究プロジェクトを評価する賞(研究助成に近い)の2つを開催している。同校において、学生がこれらの賞に応募するためには、図書館員との面談もしくは情報リテラシー講座の受講が必要となっている⁴⁰⁾。

4. まとめ

大学図書館は、「学士課程学生による研究」を促進するための大学内の様々な場において、それを支援するための取り組みを行っていることが分かった。授業や教育プログラムでは、図書館によって研究スキルの養成や研究環境の整備・提供といった面における支援が行われている。それらの支援を通して生み出された研究成果に対しても、研究成果発表の促進や研究成果の表彰など多様な取り組みが図書館によって行われている。

また、本研究では、それぞれの取り組みを個別的に見るだけでなく、それらの全体像を整理することを試みた。その結果、大学図書館による取り組みはそれぞれが無関係に行われているわけではなく、密接に関わりを持ちながら実施されていることが分かった。たとえば、図書館による授業や教育プログラムにおける支援と研究成果の発表促進や表彰に関連がある例、研究成果発表会の一環として図書館が研究成果の表彰を実施する例などがあつた。

本研究の結果より、高等教育改革の手段としての性格を持つ「学士課程学生による研究」を支援するための大学図書館のサービスの枠組みが明らかになった。今後は、質問紙調査等によってさらなる調査を実施し、その全体像を明らかにしていきたい。

注・引用文献

- (1) 本研究では, undergraduate research を「学士課程学生による研究」と訳している。
- (2) Kinkead, Joyce. "Learning through inquiry: an overview of undergraduate research," *Valuing and Supporting Undergraduate Research*. Kinkead, Joyce, ed. San Francisco, Jossey-Bass, 2003, p.6-7.
- (3) Council on Undergraduate Research. <http://www.cur.org/>, (accessed 2014-04-22).
- (4) 中井俊樹「学士課程の学生に研究体験は必要か: 国際的動向と論点整理」『名古屋高等教育研究』No.11, 2011, p.175.
- (5) Merkel, Carolyn Ash. "Undergraduate research at the research universities," *Valuing and Supporting Undergraduate Research*. Kinkead, Joyce, ed. San Francisco, Jossey-Bass, 2003, p.40.
- (6) The Boyer Commission on Educating Undergraduates in the Research University. *Reinventing Undergraduate Education: A Blueprint for America's Research Universities* 1998, 46p.
- (7) 前掲 4)
- (8) 中島(渡利)夏子「米国の研究大学における 1990 年代以降の学士課程カリキュラムの特徴: 研究に基づく学習を重視するスタンフォード大学の事例から」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』Vol.57, No.1, 2008, p.173-189.
- (9) Hu, Shouping, et al. *Reinventing Undergraduate Education: Engaging College Students in Research and Creative Activities*. San Francisco, Jossey-Bass, 2008, p.6.
- (10) "About CUR." Council on Undergraduate Research. http://www.cur.org/about_cur/, (accessed 2014-04-22). 日本語訳は前掲 4) p.176 による。
- (11) Healey, Mick and Jenkins, Alan. *Developing Undergraduate Research and Inquiry*. York, Higher Education Academy, 2009, p.7.
- (12) 前掲 4), p.177-179.
- (13) Stamatoplos, Anthony. "The role of academic libraries in mentored undergraduate research: a model of engagement in the academic community," *College & Research Libraries*. Vol.70, No.3, 2009, p.235-249.
- (14) Daly, Emily. "Engaging undergraduates in research: exploring student's research behavior and rewarding outstanding use of library resources," *Student Engagement and the Academic Library*. Snavely, Lorraine, ed. Santa Barbara, Libraries Unlimited, 2012, p.51-61.
- (15) Hensel, Nancy, ed. *Characteristics of Excellence in Undergraduate Research* Washington D.C., Council on Undergraduate Research, 2012, p.7.
- (16) Hensley, Merinda Kaye, et al. "A survey of library support for formal undergraduate research programs," *College & Research Libraries*. (pre-print)
- (17) 「1.背景」における引用文献を利用した。
- (18) 前掲 13)
- (19) 前掲 14)
- (20) 前掲 16)
- (21) 新見槇子「学士課程学生による研究の促進における大学図書館の役割: カリフォルニア大学バークレー校の事例調査」『Library and Information Science』(受理済)
- (22) 新見槇子「アメリカの大学図書館による学士課程学生対象の表彰制度の現状調査」『三田図書館・情報学会研究大会発表論文集 2012 年度』2012, p.29-32.
- (23) 前掲 15), p.7.
- (24) Mellon Library/Faculty Fellowship for Undergraduate Research. <http://www.lib.berkeley.edu/mellon/index.html>, (accessed 2014-04-22).
- (25) 前掲 21)
- (26) Rockman, Ilene F. "Conclusion: continuing the dialogue," *Integrating Information Literacy into the Higher Education Curriculum: Practical Models for Transformation*. Rockman, Ilene, ed. San Francisco, Jossey-Bass, 2004, p.241-242.
- (27) 前掲 14), p.52.
- (28) "ICS honor's seminar," Duke University Libraries. <http://guides.library.duke.edu/content.php?pid=152568&sid=2992109>, (accessed 2014-04-22).
- (29) "Services for honors researchers," Duke University Libraries. <http://library.duke.edu/services/undergraduate/honors>, (accessed 2014-04-22).
- (30) "Honors theses," Duke University Libraries. <http://library.duke.edu/rubenstein/uarchives/transfer/honorspapers>, (accessed 2014-04-22).
- (31) "Honors librarian program," Honors Program at the University of Washington. <http://depts.washington.edu/uwhonors/community/librarians/>, (accessed 2014-04-22).
- (32) "UC Irvine Libraries - UROP Partnership," University of California, Irvine Libraries. <http://www.lib.uci.edu/about/projects/urop/undergraduate-researchopportunities-program.html>, (accessed 2014-04-22).
- (33) "Undergraduate research symposium workshop," Kent State University Libraries. <http://libguides.library.kent.edu/undergradresearch>, (accessed 2014-04-22).
- (34) Undergraduate Research Journal. <http://www.provost.illinois.edu/ur/pdfs/UndergraduateResearchJournals.pdf>, (accessed 2014-04-22).
- (35) Brown, Allison P., ed. *Library Publishing Toolkit*. Geneseo, IDS Project Press, 2013, 381p.
- (36) "Open access publishing," Jean and Alexander Heard Library, Vanderbilt University. <http://www.library.vanderbilt.edu/scholarly/open-access.php>, (accessed 2014-04-22).
- (37) Vanderbilt Undergraduate Research Journal. <http://ejournals.library.vanderbilt.edu/index.php/vurj/index>, (accessed 2014-04-22).
- (38) 前掲 22)
- (39) 前掲 21)
- (40) "Undergraduate research awards," College Library, University of Wisconsin-Madison Libraries. <http://www.college.library.wisc.edu/resources/researchaward/>, (accessed 2014-04-22).

CVM を用いた公立図書館の経済評価と抵抗回答の分析

池内 淳
筑波大学 図書館情報メディア系
atsushi@slis.tsukuba.ac.jp

川崎 みゆき
埼玉県立図書館

抄 録

本研究の目的は、CVM を用いて、公立図書館の経済価値を測定するとともに、回答者による抵抗回答を分析することである。2013年7月～9月に、関東地方の三つの県立図書館において、来館者に対する質問紙調査を実施した。調査票では、(1)来館した図書館が廃館になるという計画、(2)図書館資料の館外貸出サービスが停止される計画が進行中であるとする仮想的なシナリオを提示し、それらの計画を中止するために、いくらの寄付をする意思があるのかを二段階二肢選択方式によって尋ねた。得られたデータを元に、支払意思額を推計し、図書館予算額との比較を行った。また、抵抗回答の出現要因と改善方策について考察を加えた。

1. はじめに

公立図書館は公費で運営されており、当該自治体の住民に対して図書館サービスの価値を還元することが重要である。また、地方公共団体における財政難を反映して、公共事業の価値やその運営方針についての是非が問われる機会が多くなっている。価値が還元されているかを客観的に判断し、公立図書館の存在意義・価値を示すために、住民に対して図書館の価値を尋ね、公立図書館が自館の価値を計量的に評価し、論証することが必要である。図書館を対象とした費用便益分析は数多く行われているものの¹⁾、日本の公立図書館を対象とした研究は数例に過ぎない^{2),3),4),5),6)}。

そこで本研究では、公立図書館における来館者調査から得られたデータを元に、表明選好法の一つであるCVM(contingent valuation method: 仮想評価法)を用いて、図書館全体と図書館のサービスの一種である図書館外貸出サービスについての支払意思額を尋ね、その経済価値を測定する。

また、CVMを用いた調査において、評価対象について価値を見出しているにもかかわらず、調査票に記されたシナリオに納得できないために、支払い意思を表明しない「抵抗回答」についても分析を行う。評価対象に対する回答ではなく、調査票に対する抵抗回答が多くなることは調査への信頼性を損なう要因となるため、抵抗回答の出現要因を整理し、より精度の高い価値評価を行うとともに、調査方法の改善等について検討を加える。

2. CVM

非市場財の効用そのものを貨幣尺度でとらえようとする手法は、大別して、直接的に評価を尋ねる表明選好法と、消費者の選好から間接的にその価値を推定する顕示選好法とに分けられる。仮想評価法は表明選考法のひとつであり、消費者にアンケートやインタビューなどを実施し、価格を持たない対象を利用することに対する「支払意思額(WTP)」や、それを喪失した場合の「受入補償額(WTA)」を尋ね、その結果をもとに、当該財の経済的価値を算出しようとする評価方法であり、環境資源などの貨幣価値を直接聞き出す方法として数多くの実践事例が存在する。CVMは他の手法では計測が難しいような財やサービスに対する評価も事実上可能であり、現在利用しなくとも存在自体によってもたらされる非利用価値を捉えることも可能である⁷⁾。

しかしながら、CVMを用いた価値評価は調査の過程で様々なバイアスが発生することや、仮想的シナリオに基づいて価値を測定しているため、回答者が状況を現実的に想定することが困難となり、正確な支払意思額や受入補償額を引き出せない可能性があることも問題として指摘されてきた。これに対して、バイアスを軽減するための様々な手法や、質問設計の工夫についての検証が多数なされており、手法の適切な実施のためのガイドラインも作成されている⁸⁾。

3. 方法論

本研究では、公立図書館の経済価値を測定するために、関東地方の三つの公立図書館の来館者に対して CVM による来館者調査を実施した。調査票においては、(1) 来館図書館が廃館になる計画、並びに、(2) 図書館館外貸出サービスが停止される計画が進行中であるという仮想的シナリオを提示し、これらの計画を中止するために支払方法を基金として、いくらなら支払う意思があるのかを二段階二肢選択方式で尋ねた。

調査票は図書館来館者に調査票を来館時に直接手渡し、在館時・退館時に出入り口付近の回収箱によって回収する方法を採用した。調査対象館のいずれにおいても、調査日による来館者に偏りが生じないように、また、来館者の個人属性によって調査結果の違いが出るかを考察するため、平日と休日の二日間の調査を実施した。

調査票は全館・全調査日を合算して 2,112 票を配布し、1,258 票の有効回答を得た(回収率: 59.6%)。

4. 結果と考察

4.1 図書館サービスに対する支払意思額

収集したデータに基づいて、生存分析による支払意思額の推定を行った。分析には CVM2002 を用いた。両日合計の支払意思額は、A 県立図書館が最も高く、B 県立図書館、B 県立 C 図書館と続いた。3 館とも平日よりも休日の支払意思額の方が高い結果となった。また、B 県立 C 図書館の平日と休日の支払意思額の中央値の差が 1,300 円以上、図書館館外貸出サービスへの支払意思額では、B 県立図書館の平日と休日の金額差が約 470 円と他の調査対象館と比較して大きく開いた結果となった。これは、休日調査の回答者の属性において、会社員の回答者比率と年収が高い回答者比率が平日調査よりも高いことによるものと推察された。

4.2 図書館サービスの便益

図書館全体に対する支払意思額の集計結果に基づいて、各調査対象館の一年間に生じる便益額を推計し、各図書館の総費用との比較を実施した。図書館総費用は、各図書館の建設時の初期コスト、一年間の図書館費、人件費をそれぞれ推計し、加算した金額とした。各図書館の統計データについては、『日本の図書館 統計と名簿 2012 年

版』、各図書館ホームページの平成 24 年度統計を参照した。その結果、図書館総費用は、A 県立図書館が約 5.5 億円、B 県立 C 図書館が約 2.5 億円、B 県立図書館が約 7.4 億円となった。

便益額は、支払意思額に、登録者数もしくは入館者数を乗じて算出した。

登録者数による便益額推計では A 県立図書館が 4 億円、B 県立 C 図書館が 2 億 5 千万円、B 県立図書館が 5 億 4 千万円となった。いずれの館においても、登録者数によって推計された便益額は、図書館総費用を上回らず、B 県立 C 図書館、B 県立図書館において、それぞれ約 10 倍、約 14 倍の金額差が見られた。

登録者総数によって各館の便益額を推計したが、市町村立図書館と異なり、本研究の調査対象である都道府県立図書館においては、学習・調査研究といった場としての利用が多く、必ずしも図書館館外貸出サービスを利用せず、利用カードの登録をしないまま、図書館を利用する来館者が多く存在すると推察されることから、かならずしも厳密な推定値とはなっていないかも知れない。

入館者数による推計は、A 県立図書館が 13 億 7 千万円、B 県立 C 図書館が 5 億 1 千万円、B 県立図書館が約 5 億 8 千万円であった。入館者数によって推計された A 県立図書館、B 県立 C 図書館の便益額は、図書館総費用を上回ったが、B 県立図書館は入館者数による便益額においても総費用を上回らず、図書館総費用と約 1.3 倍の金額差が見られた。

ただし、本研究で用いた入館者数は延べ人数であり、特に都道府県立図書館においては、図書館滞在時間の長い利用者が比較的多く、休憩等で図書館を何度も出入りする利用者が多く存在すること、また、1 年間で複数回来館する利用者も当然存在し、入館者数ではこれらの人々が別数としてカウントされていることから、正確な入館者数によって推計した便益額よりも高い金額が算出される。

4.3 抵抗回答の分析

本調査での仮想的シナリオに対し、提示した金額を二度とも支払う意思がないと回答(以下、NN 回答)した場合に、提示金額を支払わないとした理由を尋ね、その回答をもとに抵抗回答の出現要因を分析した。

NN 回答の理由の有効回答数は、図書館廃館シナリオにおいて、A 県立図書館で 327 件、B 県立 C 図書館で 91 件、B 県立図書館で 180 件発見され、図書館館外貸出サービス停止シナリオにおいて A 県立図書館で 307 件、B 県立 C 図書館で 94 件、B 県立図書館で 181 件発見された。

いずれの調査対象館においても募金での支払方法に反対であるとする回答が、図書館廃館シナリオにおいては 30%以上、図書館館外貸出サービス停止シナリオにおいては 20%以上と高い比率となったが、図書館館外貸出サービス停止シナリオでは、A 県立図書館と、B 県の二館の間に 10%以上の開きが見られた。また、図書館廃館シナリオでは金額に反対するとした回答が 20%以上であった。なお、B 県立 C 図書館のみ、自分が支払う必要はないとした回答が、金額に反対するとした回答と同比率となる結果であった。図書館館外貸出サービスシナリオでは、B 県立 C 図書館は支払方法に反対する回答と計画に反対しないとする回答が同比率であり、B 県の二館は館外貸出サービスの廃止には反対でない」と回答した比率が館別の比率で最も高い結果となった。これは、B 県立の二館が A 県立図書館よりも館別の専門性に特化した図書館運営を実施し、図書館利用者も貸出を必ずしも主目的としておらず、そもそも館外貸出サービスを利用しない人々がより多く存在しているためであると推察される。

また、金額に反対するとした回答者に具体的な支払意思額を尋ねたところ、図書館廃館シナリオで平均値 1,233 円、最頻値 1,000 円を、図書館館外貸出サービス停止シナリオで平均値 607 円、最頻値 1,000 円を得た。

最終的な抵抗回答の集計では、支払方法に反対する回答が各調査対象館、各シナリオで 60%以上を占め、次いで自分が支払う必要はないとした回答が 20%以上と続いた。この二つの回答は NN 理由としてあらかじめ回答者に選択肢で示していたため、他の抵抗回答と回答の差が大きく開くものとなったが、抵抗回答の分析を行う際に、特別に異常値として扱わず、分析を実施した。

ここで、標本数から抵抗回答を除いた支払意思額の推計を実施した。図書館全体に対する支払意思額中央値は、A 県立図書館が 3,332 円、B 県立 C 図書館が 2,737 円、B 県立図書館が 3,139 円、図書館館外貸出サービスに対する支払意思

額中央値は、A 県立図書館が 1,265 円、B 県立 C 図書館が 951 円、B 県立図書館が 922 円となり、いずれも 4.1 節および 4.2 節において推計した支払意思額よりも 100~400 円高い金額が推計された。

支払拒否回答では、図書館廃館シナリオにおいては金額に反対する回答、図書館館外貸出停止シナリオにおいては計画に反対しないとする回答が非常に高い比率を占める結果となった。

4.4 抵抗回答の出現要因

①支払方法

本調査においては、図書館サービス存続の費用を基金で募るという手法を仮定したが、この支払方法に対する抵抗回答が自由回答を含め最も多く、3 館あわせて、図書館廃館シナリオで 256 件、図書館館外貸出サービス停止シナリオで 222 件存在した。具体的な抵抗回答を示した理由は、「国や県が財政改革をして努力すべきである」や「すでに県民税等を納めているのだからその税金で賄うべきである」等、新たに基金を徴収するのではなく、経営主体の改革を望む回答が多く挙げられたほか、負担対象は市民で変わらないが、支払う手段が「年間登録料や入館料として徴収すべきである」という回答が多く見られた。特にこの回答では「入館料制で一回 100 円なら支払う」「一冊 50 円くらいで貸出であれば利用する」等、具体的な金額を提示する回答者が多く、どちらのシナリオにおいても 50 円や 100 円といった、きりの良い金額に集中していた。

前者は、CVM の一般的な適用対象である環境資源とは異なり、本調査対象館である県立図書館は経営主体が県であることが明確で、主要利用者である県民は既に税金を払っている、つまり図書館に対しての県民としての責務は果たしているため、これ以上の金額徴収よりも現状の財政での改革が必要であるとする回答者が多く存在する可能性が考えられる。また、支払に反対し、他図書館や他機関との統合・合併を代替案として提示する回答においても、何らかの新しい金額を徴収する方法ではなく、図書館運営方針や図書館の在り方そのものへの変化が必要であるとする利用者が存在することが分かる。

後者は、図書館サービスをより多く利用するほど金銭的負担が大きくなる方法であり、利用者にとつ

ては基金や追加税といった支払方法よりも自身の行動によって負担金を調整できる点において抵抗が軽減されるため、本研究での基金による支払方法に対して、抵抗回答が多く集まったものと推察される。しかし、図書館側にとっては利用料徴収制にすることで、無料であるがゆえに利用していた利用者の足を遠ざけ、公的な教育文化施設としての役割を十分に発揮できなくなる可能性があることもまた、考慮しなければならない。

②存続期間

本調査では、シナリオが実行された場合の存続期間を「少なくとも一年間」と仮定した。このシナリオに対して「一年しか図書館が存続しないのなら支払わない」等と一年間の存続に疑問視する回答が発生した。回答の中には、「存続の期限が長くなれば提示金額より高くとも支払う」とする回答者も一定数存在した。

本調査では、「少なくとも一年間」の基金を募るという期限を設けることで、より現実味を持って回答できるようにシナリオを作成したが、逆にこの文言が、回答者にとっての支払意思額を導き出す妨げの要因となった可能性がある。存続期間に対する抵抗回答は、シナリオ改善によって回避しうるものであり、特に、存続期間の長期化や永続化による支払意思を提案した回答者は、その図書館サービスへの価値を見出しているため、期限を設けない形での支払意思を尋ねることでこの抵抗回答を避け、真の支払意思額の推計が可能になると考えられる。

③シナリオの伝達

本調査では、調査票を直接来館者に手渡し、在館時や退館時に出入り口付近の回収箱に投函してもらった。回答者が調査票の不明な点があれば対応できるように、調査員が常に回収箱付近にいるようにしたが、面接調査ではないため、調査票のシナリオが十分に回答者に伝わらないことや誤解されたことによって抵抗回答が発生した。

具体的には、「この様な文化財産を金銭では計算できない」とするCVMによる質問票設計への抵抗回答や「根拠がないと分からない」といった質問票で記載できる範囲の説明文言では十分な理解を得られなかった抵抗回答が挙げられる。

このことから、面接調査や集団調査に必要とする

コストと、調査で必要とする回収数との均衡点の調整を図り、調査計画を立てることが抵抗回答を避ける手立ての一つであると言えるだろう。

5. おわりに

本研究で明らかにした図書館サービスの経済価値は、調査対象館の価値であり、公立図書館ごとにその図書館ならではの特徴を持つため、公立図書館の経済価値を一般化できるものではない。しかし、本研究で明らかにした図書館サービス特有のCVMでの抵抗回答の出現要因を踏まえることで、真の支払意思を引き出すシナリオ作成、調査票設計に貢献できると考えられる。

注・引用文献

1. Elliott, D.S., Holt, G.E. Hayden, S.W. Holt, L.E. Measuring Your Library's Value: How to Do a Cost-Benefit Analysis for Your Public Library. Chicago, ALA. 2007, 181p.
2. 大沢まどか, 杉村優. 公立図書館利用の実証的研究: 利用者の満足度とその貨幣価値認識を中心として-1-. 図書館界. 1985, vol.37, no.2, p49-60.
3. 大沢まどか, 杉村優. 公立図書館利用の実証的研究: 利用者の満足度とその貨幣価値認識を中心として-2-. 図書館界. 1985, vol.37, no.4, p186-201.
4. 横田隆司ら. 公共文化施設の建設計画に対する住民意識とその評価分析における仮想評価法の有効性に関する研究. 日本建築学会計画系論文集. 2002, no.553, p.155-162.
5. 池内淳. 仮想評価法による公共図書館の評価. 日本図書館情報学誌. vol.49, no.3, 2004, p.89-107.
6. 永田治樹, 増田元, 坂井華菜子, 歳森敦. 利用者・住民の選好意識と公共図書館サービスの評価. 筑波大学知的コミュニティ基盤研究センター. 2004, 82p.
7. 栗山浩一. 環境の価値と評価手法: CVMによる経済評価. 北海道大学図書刊行会. 1998, 288p.
8. Arrow, K.J, Solow, R., Portney, P.R., Leamer, E.E., Radner, R., Schuman, H. Report of NOAA Panel on Contingent Valuation. National Oceanic & Atmospheric Administration. 1993, 67p.

日本の公共図書館における健康・医療情報サービスの実施状況

質問紙による全国調査の結果をもとに

須賀千絵(慶應義塾大学文学部非常勤講師)[†] 田村俊作(慶應義塾大学文学部)
池谷のぞみ(慶應義塾大学文学部) 三輪眞木子(放送大学 ICT 活用・遠隔教育センター)
越塚美加(学習院女子大学国際文化交流学部)
[†] chiesuga@z8.keio.jp

抄録

本研究の目的は、公共図書館における健康・医療情報サービスについて、全国の実施状況を把握することである。公立図書館を設置する全国の自治体を対象に質問紙調査を実施し、928の自治体から有効回答を得た。調査の結果、143自治体が「健康・医療情報サービス」として設計したサービスを実施または実施予定であり(15.4%)、2008年以降、実施館が急速に増加していること、現在のサービスの中心は印刷メディアの提供であることなどが明らかになった。

1. 研究の背景と目的

健康は、従来から、市民にとって日常的な関心事である。さらに医療技術が進歩するにつれ、病気の予防や治療等の選択肢が増え、市民が自ら医療や健康に関する情報を探求ことの重要性はますます高まっている。市民にとって身近な存在である公共図書館は、資料や情報の提供を通し、健康や医療の問題に貢献できる可能性を持つと考えられる。

公共図書館における健康・医療情報の実施状況について、2009年に、日本図書館協会健康情報委員会が全国調査を行った¹⁾。続いて2013年には、日本医学図書館協会医療・健康情報委員会も同様の調査を実施している²⁾。ただし後者の調査対象は、都道府県立図書館全館と市区町村立図書館23館に限られており、2009年以降、全国規模での調査は行われていない。

本研究の目的は、公共図書館における健康・医療情報サービスについて、現時点での全国の実施状況を把握し、サービスの特色や普及を進めるにあたっての課題を分析することである。

2. 研究の方法

日本図書館協会健康情報委員会と合同で、公立図書館を設置する全1355自治体を対象に質問紙調査を実施した。調査対象の自治体は、『日本の図書館2012』電子媒体版³⁾のデータをもとに、『図書館年鑑2013』⁴⁾でその後の開館・移

転等を確認して抽出した。

質問は選択式を中心に、一部、自由記述式を含む形式とした。質問項目は全10問(枝問あり)である。まず、全自治体に対し、①健康・医療情報に関するニーズの変化、②収集・提供している資料、③実施しているサービス、④外部との連携、⑤健康・医療情報サービス実施の認識及びサービス開始年月を尋ねた。次に、健康・医療情報サービスを「実施中」または「実施を決定し準備中」と回答した自治体に対し、⑥健康・医療情報サービスのメニュー、⑦予算と担当職員、⑧研修について、「実施中」と回答した自治体に対し、⑨サービスの効果と課題について尋ねた。また「健康・医療情報サービスの実施を検討したが見送った」と回答した自治体に対しては、⑩実施を見送った理由を尋ねた。

Web上に回答用のフォームを用意して、それぞれの自治体において中央館機能を持つ館に、2013年11月15日に依頼状を発送した。その後12月20日に、未回答の自治体に対し督促を行った。督促はFAXで行い、その際、電子メール添付、FAX、郵送による回答方法を案内した。最終締切は2014年1月15日とした。なお締切後に届いた回答も有効とし、集計に含めた。

3. 調査結果

3.1 回答数と回収率

最終的に928自治体から有効回答を得た(回

収率 68.5%) (表 1)。なお一つの自治体から複数の回答があった場合は、それらを一つに統合して集計した。

表1 自治体区分別の回答状況

	対象件数	回収件数	回収率
都道府県	47	46	97.9%
政令指定都市	20	19	95.0%
市	760	546	71.8%
町村	505	296	58.6%
特別区	23	21	91.3%
合計	1355	928	68.5%

(2014年2月4日現在)

単位：自治体

3.2 調査結果の概要

2014年1月17日現在の本調査結果の速報値はすでに公表済みである⁵⁾。今回は、主要項目の最終値を報告すると共に、回答相互、及び、回答と自治体の統計データ³⁾とのクロス集計の結果をもとに分析を行った。調査の単位が異なるため、前回調査の結果と単純比較することはできないが、サービスの実施状況の変遷を知るため、一部について前回の調査結果の値を示す。

(1) ニーズの変化

最近3年間に、健康・医療分野の資料の貸出やレファレンス等が「増えてきたと感じる」と回答した自治体は41.8%、「変化は感じない」と回答した自治体は50.4%であった。なお図書館を調査単位とする前回調査では「増えてきたと感じる」48.8%、「変化は感じない」40.2%という結果であり、大きな変化は感じられない。

(2) 収集・提供している資料

健康・医療情報に関する収集基準の設定、健康・医療分野の資料・情報の収集・提供について、「実施中・実施予定」「検討中」「未定」に分けて回答を求めた。パンフレット(25.6%)と闘病記(18.8%)の収集率が比較的高かった。2009年調査は図書館単位の値であるため、単純比較はできないが、パンフレットの収集率は大幅に増加している(2009年6.3%)。一方、専門機関のWebサイトからダウンロードした資料、リンク集、クリッピング、診療ガイドライン、患者会資料はいずれも10%未満であった。なお健康・医療分野の資料の収集基準を作成している自治体は9.5%であった。

(3) 実施しているサービス

健康・医療情報に関連するサービスの実施状況について「実施中・実施予定」「検討中」「未定」に分けて回答を求めた。健康・医療情報に関するコーナーの設置(23.4%)、展示(25.8%)の実施率が高かった。なおコーナーの設置率は、2009年の図書館別の値では14.0%であった。一方、図書リスト・パスファインダーの作成、講演会等の開催は、いずれも10%強に留まった。

(4) 外部連携

情報交換、講座等の開催協力、資料の収集、資料の貸出、おはなし会等の児童サービスの実施のいずれの項目についても、自治体の他部署との連携が最も多かった(15~25%)。その他の外部機関(病院等)、大学図書館、他の公共図書館に対する連携は、いずれの項目についてもおおむね10%以下であった。その他の連携の形態としては、ブックスタート、相談会、健康をテーマとするイベントへの参加などが挙げられた。

(5) 健康・医療情報サービス実施の認識

「健康・医療情報サービス」として設計したサービスを「実施中」または「実施を決定し準備中」と回答した自治体は、143自治体(15.4%)であった(表2)。「実施中」「準備中」の自治体が、都道府県や政令指定都市では4割を超える一方、市は13.2%、町村は6.8%であり、自治体区分による差がみられた。

(6) サービスの開始年月

年間資料費5000万円以上の自治体からサービスの導入が始まり、2008年以降、年間10以上の自治体が、新規にサービスを開始している(図1)。資料費の少ない自治体にもサービスの普及が進みつつある状況が確認された。

なお健康・医療情報サービスを「実施中」及び「実施を決定し準備中」の自治体は、それ以外(「検討したが実施を見送った」「検討中」「未検討」の合算)の自治体に比べ、外部連携が進んでいるという傾向がみられた。例えば資料収集について外部と連携している比率は、「実施中」及び「準備中」の自治体の場合79.0%だが、それ以外の自治体では37.5%であった。

(7) 健康・医療情報サービスのメニュー

コーナー(82.5%)、闘病記(69.2%)、展示(67.1%)、図書リスト・パスファインダー(60.8%)の実施率が高い。一方、講演会・講座(46.2%)、リンク集(35.7%)、クリッピング(16.8%)、団体

貸出(16.1%), 読みきかせやおはなし会 (10.5%) の実施率はいずれも 5 割以下であった。

資料費の多い自治体ほど、サービスメニューの数も増える傾向にある (表 3)。

(8) 予算と担当職員

健康・医療情報サービスを「実施中」「実施を決定し準備中」の自治体のうち、健康・医療情報サービス独自の予算のある自治体は 2 割以下、担当職員 (他の職務との兼任含む) を置く自治体は 3 割以下 (42 自治体, 29.4%) であった。

(9) 研修

健康・医療情報サービスを「実施中」「実施を決定し準備中」の自治体のうち、日本図書館協会や日本医学図書館協会等の専門機関、県立図書館が実施する研修に参加した自治体、先進図書館を視察した自治体は各 3 割程度である。自由記述では、地方の図書館にも参加しやすい研修を望む意見があった。

(10) サービスの効果と課題

サービスの効果としては、「レファレンスや案内がしやすくなった」(81.3%), 「図書館の PR ができた」(53.1%), 「利用者のニーズが把握できた」(43.0%), 「地域貢献ができた」(41.4%) の順に多かった。それらに比べ「選書の基準が明確になった」(25.0%) は少なかった。

サービスの課題としては「専門的知識を持った職員の確保・育成が難しい」(64.8%), 「選書が難しい」(57.8%), 「レファレンス対応が難しい」(57.0%) が多く、それらに比べ「外部との連携が難しい」(38.3%), 「健康・医療情報関連の提供資料が少ない」(29.7%), 「利用者への広報活動が難しい」(23%), 「実施すべきサービスがわからない」(9.4%), 「利用状況が芳しくない」(3.9%) は少なかった。

(11) 実施を見送った理由

回答した 17 自治体中、予算、人的負担を挙げた自治体が各 5 自治体あり、最も多かった。

4. 考察

本研究の結果から、パンフレットや闘病記などの印刷メディアの提供が比較的多く、一方、リンク集や専門機関の web サイトからダウンロードした資料などの電子メディアの提供が少ないことがわかった。前回調査と比べても、図書館で従来から提供している印刷メディアにつ

いては取り組みやすいが、たとえ新たな予算がかからなくても、インターネット上の情報等、電子的形態で流通する情報の活用にはなかなか踏み出せない状況にある様子が伺える。また印刷資料でもクリッピングの提供率が低いことから、自ら編集をしなければならないタイプの情報の提供が少ない傾向も読み取れる。

健康・医療情報サービスに意識的に取り組んでいる自治体は、2008 年頃から確実に増加している。都道府県や政令指定都市では 4 割以上の自治体がすでに実施しており、資料費の少ない自治体での実施も増えつつある。

実施している自治体の半分以上が、「レファレンスや案内がしやすくなった」「地域貢献ができた」という効果を感じている一方、多くの自治体が、選書の困難さや職員の専門知識不足を認識している。リンク集等の自ら編集をしなければならない情報提供が進まない背景にも、専門知識の不足があるものと思われる。

そこでサービスの普及にあたっては、専門知識の不足を補うために、外部の専門機関との連携の推進や研修の充実が求められる。特に外部連携については、医療・健康情報サービスの実施率が高い自治体は、外部との情報交換も多いという動向からも、その有効性が期待できる。これまで図書館は、健康・医療関係の外部機関とゆる連携したことが少ないと思われることから、外部連携の実現にはさまざまな障害が予想される。そのような中で、健康をテーマとしたイベントなど、非日常的な場で連携を始めるという方法は、比較的取り組みやすいものであると思われる。非日常的な場で培ったつながりをもとに、日常業務での連携へとステップアップすることも考えられる。また予算の少ない自治体にもサービスの普及が進んでいることから、研修の経費はできるだけ抑えると共に、地方の自治体が受講する機会を拡大する必要がある。

今後、図書館界において、公共図書館向けのサービスメニューを提案する際にも、有用かつあまり費用のかからない情報を活用する方法など、資料費の少ない自治体に配慮していくことが求められる。

引用文献

(1) JLA 健康情報委員会「健康情報サービスの

実態および『がんに関する冊子』の利用アンケート調査結果報告』『図書館雑誌』Vol.104, No.6, 2010.6, p.386-389.

- (2) 日本医学図書館協会, 医療・健康情報委員会. 医療・健康情報サービス研修についてのアンケート結果報告. http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/enq-pub/20130001_question_results.pdf, (参照 2014-04-18)

(3) 『日本の図書館：統計と名簿』電子媒体版. 日本図書館協会, 2012.

(4) 『図書館年鑑 2013』日本図書館協会, 2013, 762p.

(5) JLA 健康情報委員会 『『公共図書館における健康・医療情報サービスの実施状況の調査』報告』『図書館雑誌』Vol.108, No.4, 2014.4, p.277-281.

表2 健康・医療情報サービスを実施している自治体数

	都道府県		政令指定都市		市		町村		特別区		合計	
実施中	21	45.7%	9	47.4%	72	13.2%	20	6.8%	6	28.6%	128	13.8%
実施を決定し、現在、準備中	4	8.7%	0	0.0%	10	1.8%	0	0.0%	1	4.8%	15	1.6%
検討したが実施を見送った	2	4.3%	0	0.0%	8	1.5%	5	1.7%	2	9.5%	17	1.8%
実施するかどうか検討中	4	8.7%	1	5.3%	54	9.9%	41	13.9%	1	4.8%	101	10.9%
未検討	15	32.6%	9	47.4%	400	73.3%	230	77.7%	11	52.4%	665	71.7%
未回答	0	0.0%	0	0.0%	2	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.2%
合計	46	100.0%	19	100.0%	546	100.0%	296	100.0%	21	100.0%	928	100.0%

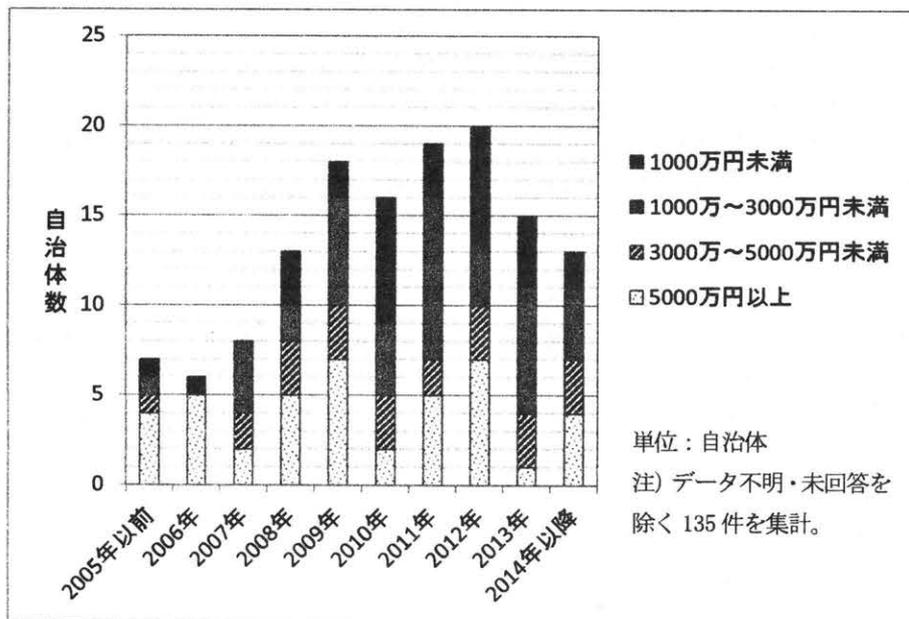


図1 サービス開始年別自治体数と年間資料費の内訳

表3 実施サービスの合計種数別の自治体数と年間資料費の内訳

	5千万円以上	3千万～5千万円未満	1千万～3千万円未満	1千万円未満	不明	総計
0～2種類	7	6	12	15		40
3～4種類	10	10	16	6		42
5～6種類	16	7	13	5	1	42
7種類以上	10	2	2	5		19
合計	43	25	43	31	1	143

注) 健康・医療情報サービスを「実施中」「実施を決定し準備中」の143自治体を集計。

公共図書館に対するイメージと利用の阻害要因についての調査

長谷川 幸代
中央大学大学院
cocoyukky@gmail.com

抄録

本研究の目的は、公共図書館の利用・非利用の要因について考察することである。今回は4つの公共施設で調査を行い、図書館に対するイメージを中心に、個人の属性、日常生活に関する事項を変数として分析した。イメージを得点化し高・中・低の3グループに分け、考察を行ったところ、公共図書館とそれ以外の施設での調査では、異なる傾向がみられた。また、「親近感」「好感度」に関するイメージと利用頻度に関連がみられた。

1. はじめに

現在、公共図書館では、さまざまな満足度調査が行われており、その運営に大きく寄与している。しかし、潜在利用者が利用者になるための調査研究は少なく、利用を阻害する要因についても研究例があまりみられない。

これまでに行ってきた調査から、非利用の要因のひとつには公共図書館に対するマイナスのイメージがあることがわかっている。

英国では公共図書館のイメージや認識について“branding”という語を用いて研究のテーマとしたものもみられる。また同国において、Green Tracey は公共図書館の利用の障壁となる要因として(1)物理的要因、(2)個人的環境、(3)イメージと認知の3項目をあげ、特にイメージと認知については、他の障壁への影響力をもつと述べている¹⁾。つまり、イメージと認知が改善されることで、物理的な要因や個人的環境の問題を乗り越えた利用が実現されるであろうということが考えられるのではないだろうか。

筆者は前年の発表において、八王子市の市民体育館におけるアンケート結果をもとに、公共図書館に対するイメージと利用頻度との関係、さらに公共図書館に対するイメージと他の公共施設利用の関係について考察を行った²⁾。今回は、さらに市民センターや公共図書館での調査結果も加え、異なる条件下でのアンケートでは、公共図書館に対するイメージに差が出るのか、どのような利用を阻害しうる変数がイメージと関連があるのかを中心に検討を行った。

2. 方法

2.1 調査実施

2013年3月に八王子市民体育館で行った質問紙調査と同じ内容のものを、生涯学習センター図書館、市民センター(2館)でも行った。計4施設の調査実施状況は以下のとおりである。

- ①八王子市民体育館 2014.3.3(日)
- ②八王子市南大沢市民センター
2013.6.6(木)
- ③八王子市長房市民センター
2013.6.18(火)
- ④生涯学習センター図書館 2013.6.30(日)

2.2 調査内容

調査票の内容は、主に性別や年齢、職業形態、子の有無といったフェイスシートと、現在と過去の図書館利用状況、日常生活の趣味や図書館のイメージなどである。図書館イメージについては、2013年度の発表内容と同様の17項目を利用した(図1)。

1. 明るい-暗い	10. 自由な-厳しい
2. 新しい-古い	11. 親切的な-不親切的な
3. あたたかい-つめたい	12. 好きな-嫌いな
4. おしゃれな-やぼったい	13. 身近な-特別な
5. 手軽な-面倒な	14. にぎやかな-ひっそり
6. リラックスした-かたくなるしい	15. 熱心な-型通りな
7. きれいな-きたない	16. 必要な-不要な
8. たのしい-つまらない	17. 満足な-物足りない
9. 静かな-騒がしい	

図1. イメージについての質問17項目

回答方法は、左右の形容詞のあてはまりの度合いによって1～7までの数値を選択し、中間であれば4を選択する。形容詞・形容動詞については、子ども向けことばの絵本『言葉図鑑 ことばがいっぱい』シリーズより選択した³⁴⁾。

2.3 分析方法

それぞれの施設で行った調査のうち、公共図書館のイメージに関する17項目を得点化し、「高得点グループ」「中得点グループ」「低得点グループ」の3つに分けた。得点はそれぞれの項目で最低1点、最高7点であり、17項目のトータルでは、最高119点、最低17点となる。より左の形容詞に近いほうに7点を与え、逆に右に近い方に1点を与えた。

得点グループと他の変数（性別や図書館利用頻度、日常生活についての質問など）とのクロス表を作成しカイニ乗検定を行い、またピアソンの積率相関係数を算出した。有意な結果が出た変数（有意確率10%未満）についてクロス表の詳細をみて傾向や特徴について考察した。

また、どのようなイメージが利用に影響を与えるか検討をするため、SD法を用いた因子分析を行った。

3. 結果

3.1 実施場所ごとの結果の概要

3.1.1 八王子市民体育館

JR八王子駅からバス15分の位置に立地し、周辺にはスポーツ関連施設や市民センター、住宅地がある。

日曜日のイベント実施日に調査を行った。回答者は49名。年齢は10代～70代まで幅広く、40代が最も多かった。性別は男性34.7%、女性65.3%であった。前年(2012)の公共図書館利用頻度は、月に数回以上が29.2%であり、たまに利用する程度の回答者が多かった。

図書館イメージのトータル得点は最低44点～最高108点の幅であった。

3.1.2 八王子市南大沢市民センター

京王線南大沢駅すぐそばにあり、周辺には、アウトレットモールや飲食店、ファッションビル、書店などがそろっている。施設では、スポーツや

文化的な趣味のサークルなどの活動が行われていた。

平日に調査を行ったため、主婦や退職者が多く利用していた。回答者は25名。年齢は40代～80代と中高年の層が高かった。男性16.0%、女性84.0%とかなり女性の比率が高い結果となった。前年(2012)の公共図書館利用頻度は、月に数回以上が66.7%と、定期的に利用している人が多いといえよう。

図書館のイメージのトータル得点は、最低46点～最高108点であった。

3.1.3 長房市民センター

JR高尾駅から徒歩で20分程度、あるいはバスで約5分の位置にある。駅前にはスーパーや飲食店、スーパーなどが集まっているが、市民センター周辺は住宅や河原となっている。フラワーアレンジメント、スポーツなどのサークル活動が行われていた。

平日の調査であったため、主婦、退職者が多く利用していた。回答者は46名。年齢は30代～80代で、男性6.5%、女性91.3%（無回答2.2%）と女性の比率がかなり高かった。前年(2012)の公共図書館利用頻度は、月に数回以上が6.5%と定期的に図書館を利用する回答者は少なかった。

図書館のイメージのトータル得点は、最低30点～最高80点であった。

3.1.4 八王子市生涯学習センター図書館

JR八王子駅から非常に近く駅ビルや飲食店、書店なども近くにある場所に立地している。日曜日の実施のため、10代～80代までの幅広い年齢層の回答を回収した。回答者は39名で男性42.9%、女性57.1%とやや女性が多い。また、図書館での調査のため、前年(2012)の公共図書館利用頻度は、72.5%以上月が数回以上利用したというリピーターが多い結果となった。

図書館のイメージのトータル得点は最低58～最高107点の幅となった。

3.2 4つの施設におけるイメージの得点

4つの施設で行った調査の図書館イメージ得点の平均値は表1のとおりである。八王子市生涯学習センター図書館の平均値が最も高く、次いで南大沢市民センター、八王子市民体育館、

やや差が開き長房市民センターという結果になった。

表1 図書館イメージ得点の平均値

施設	平均値
八王子市民体育館	77.93
八王子市南大沢市民センター	81.95
八王子市長房市民センター	66.96
八王子市生涯学習センター図書館	83.03

(得点の幅は最低17～最高108)

4. 考察

4.1 各施設の得点グループ化状況

異なる施設の利用者の図書館のイメージには、どのような要因によって差が出てくるのだろうか。それぞれの施設の回答者を「高得点グループ」「中得点グループ」「低得点グループ」の3つに分けた(表2)。分岐点は、有効パーセントがほぼ同数になるよう2か所で区切った。

表2 得点のグループ化

	体育館	南大沢	長房	生涯学習
低得点	44～70	46～81	30～62	58～76
中得点	71～85	82～86	63～69	77～89
高得点	86～108	87～108	70～85	90～107

体育館…八王子市民体育館

南大沢…南大沢市民センター

長房…長房市民センター

生涯学習…生涯学習センター図書館

4.2 4つの施設における、各得点グループの傾向

4.2.1 八王子市民体育館

高得点のグループには、高校時代の学校あるいは公共図書館の利用頻度が高い傾向がみられた。また、昨年の公共図書館の利用頻度、本・雑誌の入手に図書館を利用頻度も高い。低得点のグループには、ゲーム、SNSの利用頻度が高く、本・雑誌の入手に書店を利用する傾向もみられた。

雇用形態では、正社員・職員は低得点が多く、主婦、退職者は高得点が多くみられた。

4.2.2 八王子市南大沢市民センター

中～高得点の層は、本・雑誌の入手に図書館を利用する頻度が高い傾向があり、低得点の層はあまり図書館を利用していない。中～高得点の層は、昨年の公共図書館利用頻度も高かったが、低得点の層は利用頻度が低い傾向がみられた。

高得点のグループは、SNS利用とネット・テレビショッピングの利用頻度が低く、低得点のグループは利用頻度が高い。

4.2.3 八王子市長房市民センター

高得点グループは、小学生時代の公共図書館の利用頻度が低く、高校時代の学校図書館の利用頻度が高い傾向がみられた。また、ネット・テレビショッピングの利用頻度が低い。

低得点グループは、高校時代の学校図書館の利用頻度が低く、ネット・テレビショッピングの利用頻度が高い。

また、高得点グループは自宅近くに書店が「ある」と回答した者が多く、低得点グループは「ない」と回答した者が多かった。

4.2.4 八王子市生涯学習センター図書館

高得点グループは、中学時代の公共図書館、高校時代の学校図書館の利用頻度が高い傾向がみられ、低得点グループは中学時代の公共図書館と高校時代の学校図書館の利用頻度が低かった。

図書館での利用サービスとの関連をみると、高得点グループには「本を読む」(閲覧)サービスの利用をする者が多く、「複写」サービスの利用をするものがみられたが、低得点グループには「本を読む」(閲覧)サービスの利用が少なく、「複写」サービスの利用はなかった。

4.2.5 4つの施設における傾向のまとめ

市民体育館、南大沢市民センター、長房市民センターは公共図書館の利用頻度はそれほど高くはないが、インターネットやテレビを介したショッピングやSNS、ゲーム、過去の図書館利用、雇用形態といった要因がイメージに影響を与え、そのイメージが利用頻度に影響を与えるという可能性(図2の①)と、要因が利用頻度に影響を与え、利用頻度によってイメージに

差が出る可能性 (図2の②) が考えられる。

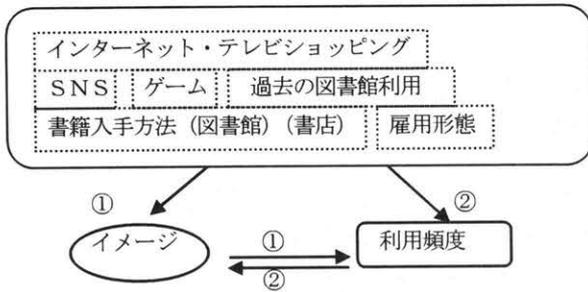


図2. 公共図書館利用モデル (図書館以外)

生涯学習センター図書館では、すでに利用頻度の高い層が集まっており、過去の利用経験がイメージに影響を与え、イメージにより様々な図書館サービスを利用するようになる可能性 (図3の①) と、過去の利用経験が多様なサービス利用を促進し、イメージに影響を与える可能性 (図3の②) が考えられる。

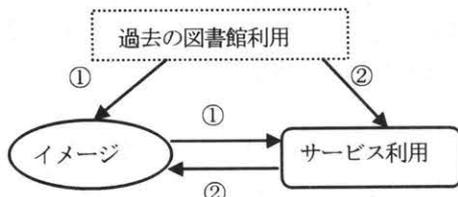


図3. 公共図書館高頻度利用者のモデル

4.3 SD法による分析の試み (八王子市民体育館の調査結果をもとに)

ここで、4施設の中で最もサンプル数が多く、得点に幅のある八王子市民体育館の調査結果をもとに、公共図書館イメージについてのSD法を用いた因子分析 (主因子法、プロマックス回転) を行った。17項目の結果は表3のとおりとなった。

第1因子は、図書館の外見の要素と、熱心、満足といった評価要素がみられるため、「外見と熱意因子」とする。第2因子は、図書館への親近感を示す要素がみられるため、「親近感因子」とする。第3因子は好意の程度を示す「好感度因子」とする。第4因子は静寂を示しているため「静けさ因子」とする。

これら4つの因子を得点化し、公共図書館の利用頻度との分散分析を行ったところ、「親近感因子」と「好感度因子」の得点は利用頻度によ

って有意な差があることがわかった (有意水準1%)。

表3. 公共図書館イメージの因子分析結果

	1	2	3	4
明るい-暗い	.728	-.142	-.060	-.174
新しい-古い	.736	.032	-.020	-.107
あたたかい-つめたい	.719	.261	-.127	-.019
おしゃれな-やぼったい	.877	-.172	.046	-.070
きれいな-きたない	.761	-.087	.086	.233
熱心な-型通りな	.626	.098	-.016	.118
満足な-物足りない	.349	.234	.270	-.177
手軽な-面倒な	-.026	1.051	-.141	.060
リラックスした-かたくなるしい	.221	.609	.158	.078
自由な-厳しい	.021	.572	.155	.042
身近な-特別な	-.166	.897	.017	-.138
たのしい-つまらない	.092	-.094	.849	-.111
親切な-不親切な	.083	-.049	.685	.041
好きな-嫌いな	-.226	.149	.932	-.083
必要な-不要な	.017	-.002	.564	.297
静かな-騒がしい	.031	.048	.062	.901
にぎやかな-ひっそり	.200	.105	.088	-.572

5. まとめと課題

公共図書館に対するイメージと他の要因との関連は、公共図書館利用者 (高頻度利用) と他の施設利用者では異なった傾向がみられた。また、利用頻度がそれほど高くない集団では、様々な要因やイメージと利用頻度とに関連があるのに対して、利用頻度が高い集団では様々な要因やイメージが図書館のサービス利用との間に関連があることが示唆される。

公共図書館へのイメージの詳細をみると、親近感や好感度を示すイメージと利用頻度に関連がある結果が示された。

今回は、八王子市を対象として調査を行ったが、別の地域での調査比較もしてみる必要があるだろう。また、調査を拡大し、異なる分析方法でイメージや利用要因となる他の変数、利用頻度との関連について検討していきたい。

引用文献

- (1) Green, Tracey. "Images and perceptions as barriers to the use of library staff and services." *New Library World*. vol.95, no.1117, 1994, p19-24.
- (2) 長谷川幸代. "図書館と書店のイメージに関する調査と分析". 春季研究集会発表論文集. 筑波大学筑波キャンパス, 2013-05-25, 日本図書館情報学会.
- (3) 五味太郎. 言葉図鑑 ことばがいっぱい 3: かざることば (A). 偕成社, 1986, 36p.
- (4) 五味太郎. 言葉図鑑 ことばがいっぱい 4: かざることば (B). 偕成社, 1986, 36p.

公共図書館児童サービスにおける利用と職員の関与の関係

～浦安市立図書館における事例を元に～

鈴木均[†]

[†] 浦安市立図書館

[†] dzf05723@nifty.ne.jp

抄録

児童図書館においては、誰が・何を・いかに選び、いかに手渡そうとするかは、利用と大きな関係をもっている。オーソドックスな児童サービスを展開する浦安市立図書館の児童書蔵書と利用のあり方を観察し、児童図書館における職員の関与の形である複本管理の一つの例を見ることができた。ここでは、利用者の要求と蔵書の構成は相互作用的であり、それを媒介する児童図書館員の役割が重要であることが示された。

1. はじめに

児童図書館においては、誰が・何を・いかに選び、いかに手渡そうとするかは、利用と大きな関係をもっている。子どもの読書に関わっては、“彼らの「読みたい！」という体の奥から突き上げてくる“欲求”を一番大事に思うことです。”¹⁾ という点では誰もが一致し、そのための「資料選択」が必要なことは合意されているにもかかわらず、ではその「子どもの欲する本」の内実が図書館によって大きな違いがあるのはどうしたわけか。島の指摘するように、日本の児童図書館サービスは“「優れた児童文学」「質の高い本」をコレクションとする考え方と、子どもの「要求」を「貸出回数」に置きかえて収集するという二つの流れ”²⁾ に別れ、そのスタンスの置き方によって、サービスの内容、なかでも蔵書のあり方は大きく異なってしまう。その違いは、各図書館に寄せられる子どもたちの「要求」の違いとして表われる。双方の主張の隔たりがなかなか埋まらないのは、それぞれが依拠する子どもたちの「要求」を背景にしているからで、各図書館のホームページからベストリーダーを集計すれば、その結果のばらつきは明かである。本研究の目的はそのような違いが存在することを認めたい。一つのスタンスに基づく図書館の蔵書がどのようなものとなるのかを記述し、結局のところ、「真の要求」というものは、図書館のサービスとの相互作用によることを実証したい。だからこそ、どのようなサービスを提供するのかを決定する、児童図書

館員の関与が重要であることを示す。

2. 方法

ここでは、浦安市立図書館（以下浦安と略す）の児童書蔵書を集計し、これがどのような内容をもっているか、どのように利用されているかについてのアウトラインを把握する。

2.1 対象の選択

浦安をここでとりあげるのは、この図書館が1984年の開館以来、日本の公共図書館の一つのモデルとして取り上げられ、現在なお「貸出し」の重視＝それを可能にする潤沢な図書費、「児童サービス」の重視＝それを可能にする層の厚い専門職員体制、「全域サービス」＝充実した分館網、を備え、『市民の図書館』³⁾の提唱したモデルの一つの到達点であるところからである。中でも、児童サービスについて、これらの恵まれた条件のもとで、意識的に実践を行ってきたサンプルであると考えられる。貸出冊数については、児童人口の減少に伴い漸減傾向にあるとはいえ、平成25年度の貸出統計でも、児童書の貸出は約45万冊、児童数あたりで年間17冊の貸出があり、質・量の両面で評価されてきた図書館である。

なお、この論文は個人の資格で執筆されており、表明されている見解はあくまでも個人のもので、浦安市立図書館の組織としてのものではない。

2.2 集計の範囲と方法

ここでは、2014年3月末現在での浦安の児童和図書の蔵書データおよび、平成25年度一

年間の貸出データを集計する。議論を単純にするため、8館で構成される図書館の中でも中心館であり、書庫機能を有する唯一の図書館である中央図書館の開架の蔵書を対象にしている。

ただし、浦安の構成として、開架書架および、開架予備群としての書庫 A(児童書庫)に対し、開架を予定しない書庫 B(児童閉架)が存在する。書庫 A の資料は、在庫の増減に応じ、日常的に開架への移動、収納を繰り返しているため、これを一体のものとみなして集計に含め、書庫 B については今回の集計から除外した。これらの除外した部分も含む、児童和図書資料全体の所蔵冊数・貸出回数は表 1 のようになる。

表 1 児童図書所蔵・貸出回数

	所蔵冊数	貸出回数	平均回転数
中央図書館	90450	175682	1.94
同開架	37107	150344	4.05
同書庫 A (児童書庫)	41163	15561	0.38
同書庫 B (児童閉架)	12180	9777	0.80
7分館合計	96355	258090	2.68
総計	188140	436315	2.32

(網掛け部が今回の集計対象)

対象については受入年、出版年、複本数、貸出回数、同一書誌ごとの年間平均回転数について集計をとった。

個々の書誌データは、MARC 上に登録された情報に依存しており、特に出版年については初版年と異なり誤差が大きい。また、表面上ほぼ同一の図書が、異版などによりデータ上異なる図書として

表 2 受入年・出版年・冊数・貸出数の集計
出版年

受入年代		70年代以前	80年代	90年代	00年代	10年代	計
80年代	冊数	2361	9754				12115
	貸出数	370	2540				2910
90年代	冊数	2647	8605	13377			24629
	貸出数	1210	5093	7779			14082
00年代	冊数	1596	5117	4848	16456		28017
	貸出数	5787	18326	16046	36822		76981
10年代	冊数	504	1733	1394	2831	7047	13509
	貸出数	3514	12033	9066	18323	28996	71932
計	冊数	7108	25209	19619	19287	7047	78270
	貸出数	10881	37992	32891	55145	28996	165905

集計されているものも多いが、ここでは補正を行っていない。そのため、複本数は

実際よりもやや少なめに集計される。

なお、データはあらかじめ集計のために整理を行っている。そのため、図書館の発行している公式の統計とは若干の誤差がある。

2.3 複本管理

浦安の児童サービスをとらえる上で、サービス面の報告はすでにある⁴⁾ので、それを裏付ける量的な面の分析をおこなうため、ここでは特に複本管理に注目する。図書館員による図書選択は、図書館の本質的な要素であり、図書館活動そのものといえる。児童図書館にあつては、“蔵書構成の核となる子どもたちに読みつがれてきた基本的な資料群については、複本を必要に応じて十分に備えることを忘れてはならない”⁵⁾というように、複本の存在が一つの特徴となる。各地の図書館の収集基準などを見ても、定評のある、あるいは利用の多い児童書については複本を備えることを明記している図書館は多い。しかし、実際に複本はどの程度供給されているのかを示す明確な統計や研究は、ベストセラーの複本論争を巡って行われたものを除けば多くない。

一般書と異なり、複本の所蔵が重要な問題である一方、どのような本を複本にするかは、任意の問題であるために、複本の所蔵状況および、その管理は図書館員の意志の反映の程度を示す指標になるのではないかと考えた。

蔵書の中で複本は何冊あり、それはどのくらい借りられているのを集計する。

3. 集計結果

3.1 出版年からの分析

受入年、出版年(いずれも10年ごと)、冊数、貸出数の集計が表 2 のようになる。

それぞれの蔵書の出版年を集計すると、所蔵数のほぼ90%が少なくとも刊行から5年以上経過している。出版年から2014年までの経過年数は平均で23.98年となる。複本を購入せず、受入年に刊行された新刊書のみで蔵書を構成した仮想モデルを想定すると、浦安と同じ条件下では出版年からの経過年数は平均で14.23年になるはずである。読み継がれたベーシックなものでコアコレクションを構成しようという意図が表れていると解釈できる。また、出版年と、平均貸出回数の相関係数は0.34であり、相関は弱い。

年間の購入冊数の内訳では、アメリカの児童図書館の指針である、購入冊数のうち、4割を新刊に、6割を買い替えなど旧刊の補充に使うべきとの指摘⁶⁾とほぼ同じになっている。

各年度の新刊購入タイトル数と、出版数を比較すれば、おおむね、年間の児童書出版点数の20%程度を購入していることになる。

3.2 複本の分析

浦安の児童書は全体の冊数のほぼ70%が複本である。すなわち蔵書78270冊に対し、タイトル数は38323件。一タイトルあたり平均約2冊の複本である。複本の数と所蔵冊数、貸出数の関係は表3の通り。

複本数	冊数	タイトル数	貸出数	平均貸出回数
1冊	23129	23129	37907	1.6
	30%	60%	23%	
2冊～9冊	47879	14636	95375	2
	61%	38%	57%	
10冊以上	7262	558	32623	4.5
	9%	2%	20%	
総計	78270	38323	165905	2.1

10冊以上の複本のあるタイトルが558タイトル、最も複本の多い物は30冊を所蔵する。

一年間の貸出回数は165905回であるのに対し、複本の資料による貸出がそのうち77%を占めている。分野別にみたタイトル数、複本数、貸出回数の状況は表4の通りである。

以上のような、新刊に偏らないコアコレクションを、十分な複本で、効果的に供給する、という児童図書館としてはごくオーソドックスな方法論に従ってサービスを行った結果として、年間最も貸出された図書(ベストリーダー)が

表5のようである。

表4 分野別 所蔵・利用状況

NDC10区分	冊数	タイトル数	貸出数	複本数
0	915	781	328	1.2
1	491	383	621	1.3
2	3935	3140	2796	1.3
3	4727	3596	3522	1.3
4	10406	6631	12129	1.6
5	2759	2165	4012	1.3
6	978	794	661	1.2
7	3626	2813	7173	1.3
8	770	628	884	1.2
9	19648	9468	32953	2.1
絵本	30015	8705	100826	3.4
総計	78270	38323	165905	2.0

4. 結果の解釈 書架の偏りと職員の関与

複本が多いものが利用が多い、というのは当たり前前の結論のようにも見えるが、ベストリーダーの構成は、いわゆるベストセラーとは異なっている。単に、ベストセラーであるから複本を増やす、という図式ではない事に注意する必要がある。ここで見るのは、複本が多いゆえに利用が多い側面と、借りられるような本を慎重に選択するという側面の両方があり、因果関係は循環的である。

職員の活動は、これに積極的に関わって行われている。浦安では、ほぼ全員が10年以上の経験をもつ司書有資格者の専門職であり、専門性の向上に努めてきた。このことも児童図書館サービスの一つのスタンスを明確にするのに大きな役割があった。人的な継続性が、児童サービスの質的な継続性を保障してきたのである。

ここでは、一定の評価をした本については、常に複本を何冊も棚に置き、表紙を見せて並べ、減少すればすぐさま補充する。また過剰になればすぐさま適正な冊数まで調整している。しかし、これは機械的な過程ではない。常に、子供たちにとって最良のコレクションが供給されるように目を配ることが児童図書館員の役割であり、複本管理はそのための重要な作業である。ここでは蔵書は決してstaticなものではない。ランカスター(Lancaster)⁷⁾の指摘する、shelf biasの補正を意識的に行っているのである。複本数の増減とそれに伴う利用はあくまでもそうした補正の結果である。

これに加え、いわゆる「子どもと本を結ぶ」活動はすべてこの蔵書を有効に利用するための

表5 ベストリーダー

	タイトル	著者	出版社	出版年	貸出数	複本数
1	からすのパンやさん	かこさとし／作	借成社	1973	480	30
2	もけらもけら	元永定正／絵	福音館書店	1990	326	26
3	かいじゅうたちのいるところ	モーリス・センダック／作	富山房	1986	306	29
4	おふるだいすき	林明子／絵	福音館書店	1982	290	25
5	どろんこハリー	マーガレット・B・グレアム／絵	福音館書店	1982	271	23
6	もこもこもこ	元永定正／絵	文研出版	1977	266	24
7	くだもの	平山和子／作	福音館書店	1981	262	21
8	こんとあき	林明子／作	福音館書店	1989	254	18
9	ものぐさトミー	ペーン・デュボア／作	岩波書店	1992	250	23
10	おおかみと七ひきのこやぎ	フェリクス・ホフマン／絵	福音館書店	1982	248	27

ものである。近隣類縁機関へのストーリーテリングやよみきかせなどのサービスは年 956 回（平成 25 年度(2013)実績）。絵本だけでものべ 2600 冊以上のよみきかせを実施している。さらに推薦図書目録の作成、フロアワークなど、質的サービスが量に転換している。

古典的「良書」の複本が多すぎるのが、子どもの要求を無視しているとする山本らの指摘⁸⁾と、「けれども、ここの子は読むんだから、しかたがない。」⁹⁾とのリアン・スミス (Smith, Lillian H.) の発言の間には、このような図書館自身の要素を加えなくてはならないだろう。

公共図書館として、要求のある資料を提供しない、という選択肢は限られたものにならざるを得ない一方で、どのようなものを積極的に提供するか、という点に関して、児童図書館員の役割が求められている。見かけ上要求がない「柵の花」を、どう動かすのかも図書館員にかかっているが、それは子どもの要求を無視しているということとは異なることは、貸出の結果が示しているといえる。

5. 結論

以上のように、蔵書のあり方と、要求のあり方を図書館の活動を媒介に照らし合わせてみると、これらが相互作用であり、Buckland¹⁰⁾の言う、供給と、利用者の期待とが相互に作用した homeostatic な状態が見て取れる。平衡状態は動的でもある。浦安の現在の貸出を支えているのは、求める利用者と同時に、それを提供しようとする図書館の積極的なサービスであった。

ここでは、児童書をめぐっての実践を素材に検討したが、いわゆるベストセラー複本論争や、図書選択論の議論のつきかさねを参照する上でも、このように、いわゆる要求と、図書館の役

割との相互作用的な意味は重要である。そこには否応なくたとえば安井¹¹⁾のいうような象徴的権力があり、その有り様をめぐっては批判的に再検討される必要もあるかもしれない。しかし、だからこそ、専門性や、図書館の運営形態の問題は、その拠って立つ所以に関わる重要性をもつと思われる。

引用文献

- (1) 赤木かん子『絵本・子どもの本 総解説 第7版』自由国民社,2009,p.254.
- (2) 島弘『図書館と子どもたち』久山社,2003,p.116.
- (3) 『市民の図書館』増補版 日本図書館協会,1976,p.34.
- (4) 「事例 1: 喜びをわかち合う 浦安市立図書館児童サービスの運営」『本はともだち 公立図書館の児童サービス実践事例集』文部省,1995,p.20-27. ほか
- (5) 佐藤涼子「児童コレクションの形成と評価」『児童サービス論 JLA 図書館情報学テキストシリーズ II』日本図書館協会 2009,p.45.
- (6) 塚原博『児童図書館サービス 2 児童資料・資料組織論』日本図書館協会児童青少年委員会児童図書館サービス編集委員会編 日本図書館協会 2011,p.15.
- (7) Lancaster,F.W『図書館サービスの評価』[If you want to evaluate your library...]中村倫子,三輪眞木子訳,丸善,1991,p.50.
- (8) 山本昭和「子どもの読みたい本と蔵書構成のずれ」『本をどう選ぶか 公立図書館の蔵書構成』日本図書館研究会 1994,p.192-206.
- (9) 石井桃子『子どもの図書館』岩波書店 1965,p.204.
- (10) Buckland,M.K.*Book Availability and the Library User* Pergamon Press,1975,130p
- (11) 安井一徳『図書館は本をどう選ぶか』勁草書房,2006,p.122-126.

図書館整備「反対運動」とその争点

～図書館への「理解」を求めるためには何が必要か～

桑原芳哉(尚絅大学)

kuwabara@shokei-gakuen.ac.jp

【抄録】 本研究では、公立図書館の整備に「反対」の意志が表明された事例を収集し、時期、地域、争点などについて考察した。新聞紙上で報道された図書館整備に対する「反対意志表示」等の事例については、1995年以降27件が確認でき、反対運動等の結果、建設中止や事業計画の撤回に至った事例もある。争点としては、「整備費用」と考えられる事例が最も多く、住民の「納税者意識」の高まりに対して、現実的な負担額や図書館整備の「効果」の明示が必要と考えられる。

1. 研究の背景及び目的

公共施設の中でも、福祉施設や環境施設の整備にあたっては、住民による「反対運動」や議会による反発等、いわゆる「施設コンフリクト」への対応が課題となっており、1990年代以降、事例の報告¹⁾や研究²⁾が進んでいる。

図書館については、「施設コンフリクト」が問題となっている施設とは異なり、一般に住民等の選好性の高い施設とされていた。しかし、近年、図書館整備に関連して住民などからの「反対」の意志が表明される事例が見られる。また、図書館整備の是非が首長選挙の争点となった事例の報道もある。

生涯学習や地域の課題解決の拠点として、図書館を求める声がある一方で、図書館整備に「反対する」という思考はどのような経緯であるのか、事例を考察することにより、図書館への「理解」を求めるための方策を探りたい。

2. 研究の方法

2.1 事例の収集

公立図書館の整備に関して「反対」という意志が示された国内の事例について、網羅的に収集することを企図した。このような事例は、地域では比較的大きく報道される可能性が高いことから、新聞記事による報道事例を収集することとした。

全国紙、地方紙及び建設関係業界紙の記事検索データベース3種(「G-Search」「EL-NET」

「聞蔵Ⅱ」)により、住民や議会、首長による、図書館(または図書館を含む複合施設)の整備に関する反対等の意志表示(反対運動、反対意見表明、整備予算の否決、住民投票、首長リコール、図書館整備を争点とした首長選挙、首長による整備計画の撤回など)の事例を収集した。

2.2 事例の整理

収集した事例について、次の各視点により整理し、考察を試みた。

- (1) 時期
- (2) 地域
- (3) 争点

3. 結果

3.1 「反対運動」等の事例

新聞記事検索により収集した事例について、表1に示す。1995年以降、27件の事例を確認することができる。このうち、岐阜県中津川市の事例については、中津川市のウェブサイト内で「新図書館建設事業」として事業の経緯等に関する情報を確認することができる³⁾。

3.2 整理・分析

(1) 時期

確認できた事例で最も古いものは、1995年の事例になる。検索した新聞記事データベースの収録期間の制約により、古い事例が漏れている可能性があるという、調査の限界を考慮する必要があるが、図書館のような一般的に選好性の

表1 図書館整備「反対運動」等の事例

自治体名		期間	概要	主な争点	結果
都道府県	市町村				
静岡県	東伊豆町	1995～1997	総合文化会館整備見直しの署名活動	整備費	計画撤回
長崎県	長崎市	1995～2007	被爆遺構の保全	建設地	計画地に整備
熊本県	山鹿市	1995～1998	複合文化施設の用地選定に市民が反対	建設地, 用地費	一時凍結→規模縮小整備
群馬県	藪塚本町 (→太田市)	1996～1998	文化施設建設反対 (町長リコール署名)	整備費	計画地に整備
茨城県	三和町 (→古河市)	1997～1998	図書館・資料館建設に議会が反対 (契約案を否決)	整備費	一時撤回→計画地に整備
宮崎県	新富町	1997～1999	総合文化公園をめぐる住民投票条例請求, 町長選での争点	整備費, 施設規模内容	文化会館のみ整備 (図書館は中止)
熊本県	菊池市	1998～2001	総合センター整備をめぐる議会の反対, 市長選	施設の優先度	計画撤回(建設推進派市長が落選)
山口県	山口市	1998～2002	「文化交流プラザ」整備をめぐる反対運動(住民団体, 議会, 文化協会等)	整備費, 施設規模内容	計画どおり整備
秋田県	角館町 (→仙北市)	1999	地域情報センター建設をめぐる住民投票条例請求	整備費, 景観保護	計画どおり整備 (条例案否決)
宮崎県	門川町	2001～2002	住民団体の反対運動(監査請求, 署名活動, 住民投票条例請求, 訴訟)	建設地	計画どおり整備
長野県	豊科町 (→安曇野市)	2005	図書館建設に対する住民の反対運動(署名活動)	必要性	計画どおり整備
長野県	塩尻市	2005～2006	市街地への移設への反対運動(陳情, 署名活動, 住民投票条例請求, 市長選)	建設地	計画どおり整備 (推進派市長再選)
山形県	米沢市	2005～2013	文化複合施設整備をめぐる疑義・反対(議会, 市長選, 監査請求, 訴訟)	建設地, 効果への疑義	建設地を変更して整備
岐阜県	飛騨市	2007～2009	図書館・市議会議場複合施設建設に対する住民団体の反対運動(署名活動)	施設内容, 整備費	施設規模・内容を見直し整備
兵庫県	伊丹市	2007～2010	新図書館建設に対する住民団体の反対運動(ピラ配布, 署名活動)	整備費, 事業の優先度	計画どおり整備
長野県	軽井沢町	2008～2009	駅舎への整備に関する疑義(住民による「考える会」, 議会での反対意見)	建設地, 施設内容	計画どおり整備
和歌山県	田辺市	2008～2010	新図書館建設に対する反対運動(署名活動, 市長選)	整備費	計画どおり整備
京都府	福知山市	2008～2012	駅前拠点施設整備への疑義	整備費, 施設内容	計画を見直し整備 (施設規模縮小)
岩手県	一関市	2009～2011	JR 駅舎との複合施設整備への疑義, 新図書館建設反対の請願	整備費, 建設地	計画を見直し, 整備
千葉県	八千代市	2010～2013	新中央図書館を含む都市再生整備に対する反対(住民投票条例案, 市長選)	事業の優先度, 整備費	図書館は計画どおり整備の方向
長野県	木曾町	2011～2012	図書館等複合施設整備に対する住民からの反対(住民投票条例案)	事業の優先度, 整備費	町長判断による計画撤回(アンケート結果)
岐阜県	中津川市	2011～2012	新図書館建設に対する反対運動(議会決議, 市長リコール, 市長選)	建設地, 整備費	事業中止 (反対派新市長の当選)
兵庫県	明石市	2011～	再開発事業に対する住民団体の反対運動(署名活動, 住民投票条例請求)	整備費, 建設地, 景観	(住民投票条例案は議会でも否決)
茨城県	古河市	2012	図書館等複合文化施設整備への反対運動(市長リコール署名, 市長選)	整備費, 建設地	事業中止(市長選で建設反対派新人が当選)
長崎県	五島市	2012	新図書館建設に対する住民等の反対(署名活動)	整備費	計画中止(署名約1万人→予算を撤回)
岐阜県	岐阜市	2013～2014	図書館を含む複合施設整備を争点のひとつとした市長選	事業の優先度	計画どおり整備の方向(現職市長が再選)
山梨県	山梨市	2014～	新市長による新図書館整備の見直し	整備費, 運営費	新設整備を中止, 既存施設活用の方針

高い公共施設に対して「反対する」という動きが、かなり以前からあったとも考えにくい。

国内において福祉施設や環境施設の整備に関する「施設コンフリクト」への問題意識が高まった時期が1990年代以降と考えられていることから、図書館に関する整備「反対」という意志が表明されるようになった時期が、1995年頃以降という結果については受容できるものと思われる。

収集した事例の「時期」については、1995～1998年頃と、2005年以降に大別することができる。1995年に「地方分権推進法」が施行され、地方分権推進委員会による勧告の後、2000年の「地方分権一括法」の施行により施設整備に係る国庫補助等が大幅に見直されている。1995～1998年の事例の多くは、削減前に国庫補助等を受けるため早急に施設整備を進めようとした事業計画に対する反対と見ることができる。一方、2005年以降の事例については、整備費だけでなく「事業の優先度」や「事業の効果」を争点とする事例もあり、施設整備に対する住民等の「納税者意識」が顕在化したものとも考えられる。

(2) 地域

収集した事例については、まず大都市圏の自治体における事例が少数であり、地方都市や町村における事例が多いことが確認できる。大都

市圏ではなお図書館が「求められている」とも受け取れるが、いわゆる「無関心層」が多いという大都市圏の特性が、このような「運動」を成立させない一因とも考えられる。一方で地方都市や町村については、図書館未設置自治体も多いが、過疎化や高齢化が進む中で福祉施設や医療施設等の整備が切実な課題であり、「事業の優先度」が争点になるケースが見られる。

また、収集した事例のうち19の事例が、いわゆる「平成の大合併」による市町村合併を行った自治体となっている。争点や詳細な論争内容を確認すると、中核地域への施設整備偏重に対する周辺地域住民の反発など、市町村合併に伴う旧自治体住民間の複雑な感情の顕在化という点も見られる。

(3) 争点

収集した事例の主な争点としては、「整備費」と考えられる事例が最も多い。「何十億」という整備費が、住民や議員にとっては「過剰に多額」と見られ、事業の中止や計画の見直しを求める運動につながるケースが多い。整備費が主な争点となった事例について、報道から確認できる計画時の整備費と結果を表2に示す。

図書館単独施設ではなく、ホールやギャラリーなどとの複合施設として大規模な施設整備を計画していた事例や、自治体の財政規模に比較

表2 整備費が主な争点となった事例

自治体名(整備施設)	整備費(計画時)	結果
静岡県東伊豆町(総合文化会館)	34億円	計画撤回
群馬県薮塚本町(文化ホール+図書館)	15億8,000万円	計画地に整備
茨城県三和町(図書・資料館)	10億円	一時撤回→計画地に整備
宮崎県新富町(総合文化会館)	81億円	文化会館のみ整備(図書館は中止)
山口県山口市(文化交流プラザ)	70億円	計画どおり整備
秋田県角館町(地域情報センター)	20億円	計画どおり整備
岐阜県飛騨市(図書館+市議会議場)	24億円	図書館+会議室として整備
兵庫県伊丹市(新図書館)	27億円	計画どおり整備
和歌山県田辺市(新図書館)	(不明)	計画どおり整備
京都府福知山市(市民交流プラザ)	48億7,000万円	計画を見直し整備(施設規模縮小)
岩手県一関市(新図書館)	18億円	計画を見直し整備
千葉県八千代市(新中央図書館+市民ギャラリー)	31億円	計画どおり整備
長野県木曾町(図書館等複合施設)	12億円	計画撤回
岐阜県中津川市(新図書館)	17億7,000万円	事業中止
兵庫県明石市(駅前再開発ビルへの整備)	50億円	(計画どおり整備の方向)
茨城県古河市(文化センター)	130億円	事業中止
長崎県五島市(新図書館)	13億円	計画中止
山梨県山梨市(新図書館)	16億3,500万円	(新設整備中止の方針)

して多額な整備費と考えられるケースなど、「巨額な整備費」と批判された結果、計画の撤回や事業の中止となった事例も見られる。整備が実現した事例においても、施設規模の見直しなどにより整備費の縮減が図られている事例もある。

次に、建設地が主な争点となった事例を確認する。図書館整備の必要性そのものは認めるものの、建設地が適切でないという批判と考えられる。前述の整備費に関する批判と関連した「用地取得費が高い」という批判や、利便性の高い場所を求める意見、逆に、市街地ではなく安全な場所にとという意見などが見られる。また、建設予定地が首長の利権に関わる土地であるという批判が出た事例もあり、「図書館をどこに造るか」という点も大きな議論になる場合がある。

さらに、「事業の優先度」が争点となる事例も見られる。「図書館よりも別の施設を」という批判が出るもので、新図書館の整備計画を進める一方で、公立保育所の民営化を進めていた自治体において、子育て世代の住民から図書館整備に対して多くの反対意見が出された事例もある。また過疎化や高齢化の進捗を背景とした福祉施設や医療施設等を求める意見も根強い。

4. 考察と課題

4.1 「整備費」に関する説明の必要性

図書館整備に「反対」する意見として、多く見られるのが「高額な整備費」に関する批判である。確かに「数十億」という金額は、一般市民には想像もつかない高額であり、「図書館にそんな大金を使うのか」という批判に直結することは首肯できる。しかし、その整備費用及び整備後の運営費を含めた経費が、住民にとって実際にどのくらいの負担になるのかについて、具体的に説明している事例は確認できない。

例として、兵庫県伊丹市の新図書館整備を取り上げる。2007年に新図書館整備が計画された時点での整備費は27億円、運営費は年間2億8,000万円とされていた。単純な試算として、仮にこの費用で整備され、40年間運営されたとすると、40年間の総経費は139億円、1年間の経費としては3億4,750万円となる。伊丹市の人口は約20万人であるので、単純な試算では図書館整備・運営に係る市民1人当たりの負担額は年間1,700円あまりとなる。このような試算を提示することが、整備費に関する大きな

批判に対して効果的な説明となる可能性を追求する必要があると考える。

また、整備費という「インプット」に対する「効果(アウトカム)」を示すことも追求する必要がある。図書館整備を計画する自治体の説明資料や首長の会見での発言等を確認すると、「図書館は将来への投資」「住民の知的財産」といった抽象的な言葉により図書館の必要性を説明しているケースがあるが、このような説明が住民や議会に対して図書館への理解を高めることに結びついているとは考えにくい。たとえば保育所であれば、1カ所整備することにより「待機児童」が何人減少する、という具体的な数字により説明が行われ、その結果保護者(主として母親)の就労機会が増大することが容易に想像できる。このような、施設整備の「効果」に関する「わかりやすい説明」を考える必要がある。

4.2 課題

本研究では、対象事例の収集にあたって新聞記事として報道された事例を対象としたが、事例の網羅的な収集方法としては疑義があり、さらに効果的な事例の収集方法について検討を進めたい。また、個別事例の分析については、福祉施設や環境施設に関する「施設コンフリクト」研究における実践例を参考に、その手法を検討する必要があると考える。

図書館整備に「反対」という事象は、地方自治体の財政事情や住民意識を考慮すると、今後もさらに発生することが考えられる。図書館への「理解」を求める方策を探る手法として、研究を重ねたい。

注

- 1) 「特集：施設コンフリクト(摩擦)と自治体」『晨』vol.19, no.12, 2000.12, p.10-32. など
- 2) 古川孝順[ほか]編『社会福祉施設—地域社会コンフリクト』(ソーシャル・リサーチ・シリーズ1)誠信書房, 1993, 181p. など
- 3) 中津川市公式ウェブサイト「新図書館建設事業」. <http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/wiki/%E6%96%B0%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8%E5%BB%BA%E8%A8%AD%E4%BA%8B%E6%A5%AD>, (参照 2014.4.21).

公共図書館における高齢者サービスの現状

呑海沙織 (筑波大学図書館情報メディア系)

donkai@slis.tsukuba.ac.jp

志賀渉 (筑波大学大学院図書館情報メディア研究科)

s1421588@u.tsukuba.ac.jp

溝上智恵子 (筑波大学図書館情報メディア系)

mizoue@slis.tsukuba.ac.jp

本研究は、日本の公共図書館における高齢者サービスの実態を明らかにすることを目的として、質問紙調査を行った。調査対象は、都道府県立図書館、人口20万人以上の市あるいは特別区が設置する図書館であり、回収率は87.6% (155館)であった。その結果、自動ドアやエレベータ、老眼鏡や拡大鏡といったハード面は充実しているものの、講習会やお話し会の企画といったソフト面は十分とはいえないがたいこと、高齢者サービス展開の阻害要因として、高齢者ニーズの認識不足、職員や予算の不足が上位を占めていることが明らかになった。

1. 研究の背景と目的

本研究の目的は、日本の公共図書館における高齢者サービスの実態を明らかにすることである。『高齢社会白書(平成25年版)』¹⁾によると、2012年10月現在、総人口に占める65歳以上人口の割合は24.1%である。平均寿命は、男性が79.44年、女性が85.90年であり、引き続き延びる一方、今後は、都市部の高齢者比率が高まることも予想されている。

また、2012年の超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会による報告書『長寿社会における生涯学習の在り方について：人生100年いくつになっても学ぶ幸せ「幸齢社会」』²⁾では、図書館が「高齢者の地域の学習拠点」としてだけでなく、「高齢者の生きがい創出の場」を提供する施設のひとつとしてとらえられており、公共図書館における高齢者サービスの再考が喫緊の課題となっている。

2. 研究方法

本研究では、公共図書館における今後の高齢者サービスを考えるための第一段階として、高齢者

サービスの実態を明らかにすることを目的に、質問紙調査を行った。調査対象は、都道府県立図書館47館、人口20万人以上の市が設置する図書館110館、同条件の特別区³⁾が設置する図書館20館、合計177館である。一県市区につき、一館を対象とした。

2013年7月25日に質問紙を各図書館長宛に郵送し、郵送によって回収した。2013年8月31日を回答期限としたが、2013年11月1日までに回答のあったものについても分析対象とした。回収率は、都道府県立図書館が91.5% (43館)、市立図書館が87.3% (96館)、特別区立図書館が80% (16館)、全体では87.6% (155館)であった。

設問内容は、(1) 高齢者を対象とする資料、(2) 高齢者のための施設・設備、(3) 館内提供の高齢者サービス、(4) 館外提供の高齢者サービス、(5) 図書館サービスの運営と高齢者の関わり、(6) 高齢者サービスの展望・位置づけである。

3. 高齢者を対象とする資料

高齢者を対象とした資料コーナーの設置について、県立図書館の20.9% (9館)、市立図書館の

22.9% (22 館), 特別区立図書館の 12.5% (2 館), 全体では 21.3% (33 館) が設置していると回答した。概ね 5 館に 1 館が高齢者を対象とした資料コーナーを設置している。

高齢者を意識した資料の収集について尋ねたところ、結果は図 1 のとおりとなった。「高齢者福祉、高齢者の生き方などに関する資料」48.4% (75 館), 「健康情報に関する資料」48.5% (75 館), 次いで「歴史小説」41.3% (64 館), 「趣味に関する資料」40.0% (62 館) と続き, 「地域情報に関する資料 (郷土資料を含む)」は 25.2% (9 館) にとどまった。一方で, 33.5% (52 館) が「特に高齢者を意識して資料を収集していない」と回答した。「その他」に関しては, 大活字本や紙芝居, 朗読 CD の記述がみられた。

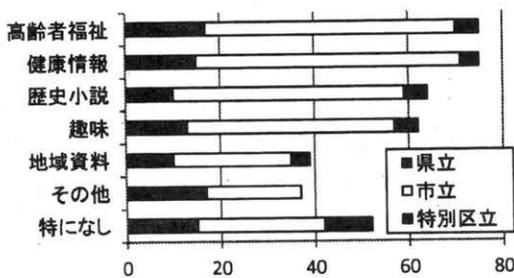


図1 高齢者を対象とした資料

4. 高齢者を対象とする施設・設備

自動ドアやスロープなどの設置状況は, 図 2 のとおり, 「自動ドア」97.4% (151 館), 「エレベータ」91.6% (142 館), 「スロープ」56.8% (88 館), 「その他」15.5% (24 館) であった。「その他」には, エスカレータや多目的トイレ, 車椅子, 階段昇降機, 階段の手すりなどの記述がみられた。

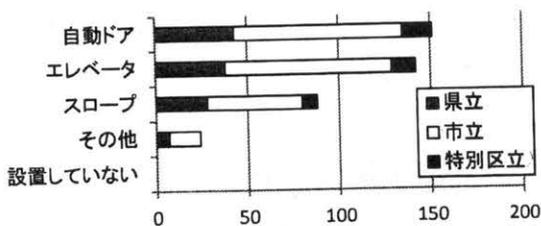


図2 自動ドアやスロープなどの設置

なお, いずれも設置していないと回答した館はなかった。

拡大読書器や拡大鏡など, 高齢者を対象とする備品の設置状況は, 図 3 のような結果となった。

「老眼鏡」92.9% (144 館), 「拡大鏡」87.1% (135 館), 「拡大読書器」81.9%, 「タブレット PC」4.5% (7 館) であった。なお, 老眼鏡・拡大鏡・拡大読書器・タブレット PC のいずれも置いていないと回答した館はなかった。

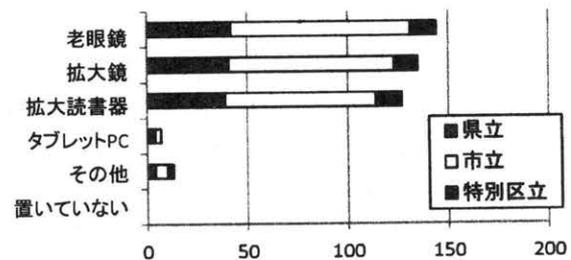


図3 高齢者を対象とした備品

その他, 高齢者を対象とした読書室や読書コーナーの設置について尋ねたところ, 5.8% (9 館) のみが設置していると回答した。設置母体別にみると, 県立図書館が 1 館, 市立図書館が 8 館, 特別区立図書館はすべて設置していないという結果となった。

5. 館内的高齢者を対象とするサービス

館内における高齢者を対象とする企画について尋ねたところ, 図 4 のような結果となった。「行っていない」という回答が最も多く, 62.6% (97 館) となった。設置母体別の内訳は, 県立図書館 72.1% (31 館), 市立図書館 56.3% (54 館), 特別区立図書館 75.0% (12 館) であった。「映画上映会」「講演会」「読書会」が上位を占めるものの, それぞれ, 11.6% (18 館), 9.7% (15 館), 7.7% (12 館) と, いずれも 1 割前後にとどまっている。

なお, 「その他」としては, 「健康や歴史・郷土に関する講座」や「一般の大人向けの企画に結果として高齢者が多く参加している」などの記述がみられた。

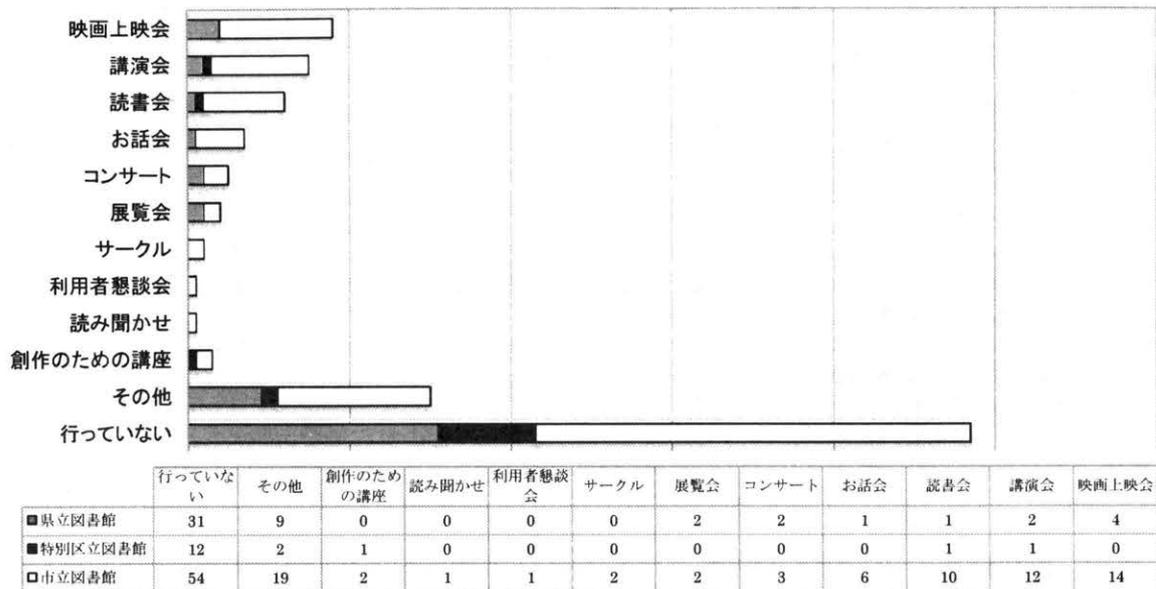


図4 高齢者を対象とした館内の企画

図書館において高齢者を対象とした利用ガイドンスの有無を尋ねたところ、図5のように、「開催していない」85.0% (130館) が最も多く、「依頼があった時に随時開催している」は9.2% (14館)、「定期的に開催している」と回答した館はなかった。

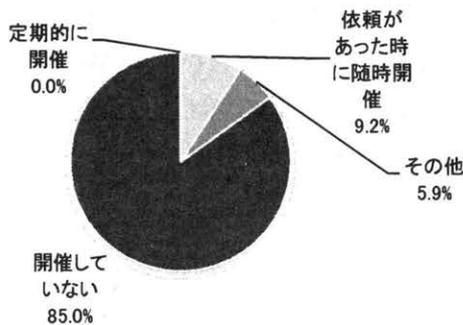


図5 高齢者を対象とした利用ガイダンス

一方、高齢者向け施設等への資料貸出以外のサービスについて尋ねたところ、図6のような結果となった。87.1% (135館) が「行っていない」と回答した。「お話し会」「紙芝居」はそれぞれ、7.7% (12館)、2.6% (4館) であり、「映画上映会」を行っている館はなかった。なお、「その他」として、「絵本の読み聞かせ」という記述がみられた。

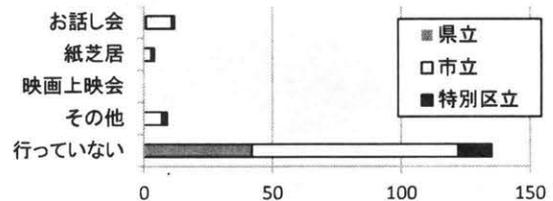


図6 高齢者向け施設等への資料貸出以外のサービス

6. 館外の高齢者を対象とするサービス

高齢者向け施設等への資料の貸出は、県立図書館では44.2% (19館)、市立図書館では80.0% (76館)、特別区立図書館では75.0% (12館) が「貸出を行っている」と回答した。

7. 高齢者サービスの展望・位置づけ

高齢者サービスを展開するにあたっての阻害要因は、図7が示すように、「高齢者のニーズに関する認識不足」が最も多く52.3% (81館)、次いで「職員の数不十分」49.0% (76館)、「予算が不

十分」40.0% (62館) となっている。また、「図書館側のPR不足」19.4% (30館)、「図書館側の関心の欠如」15.5% (24館)、「地域社会での協力が不十分」1.3% (2館) という結果となった。一方で、「阻害要因はない」と回答した館は、14.2% (22館) にとどまっている。

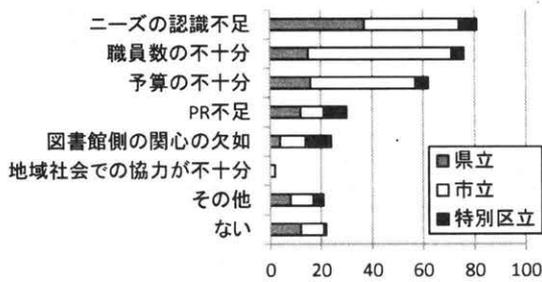


図7 高齢者サービス展開の阻害要因

図8は、高齢者サービスの位置づけについての回答結果を示したグラフである。「特に意識していない」54.2% (83館)、「障害者サービスとしてとらえている」13.1% (20館)、「独立したカテゴリーとして高齢者サービスをとらえている」12.4% (19館) であり、「その他」は20.3% (31館) という結果となった。「その他」には、「意識はしているものの独立したサービスとは考えていない」という記述が多くみられた他、「ユニバーサル・サービスの一環として」という記述もみられた。

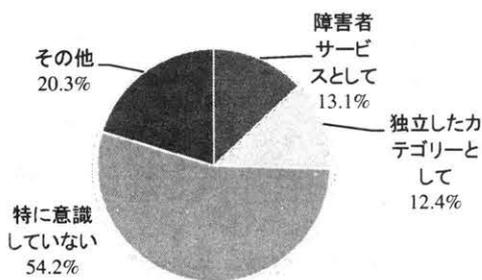


図8 高齢者サービスの位置づけ

8. 調査結果のまとめ

今回の調査結果は、以下の6点となる。

- (1) 5館に1館が高齢者を対象とした資料コーナ

ーを設置している一方で、約3割が高齢者を意識した資料収集を行っていない。

- (2) 自動ドアやエレベータは9割以上、老眼鏡や拡大鏡は9割前後の館で設置されている。
- (3) 8割以上が、館内において高齢者を対象とするお話し会などの企画を開催していない。
- (4) 7割近くが高齢者向け施設等への資料の貸出を行っている一方で、9割近くが貸出以外のサービスを行っていない。
- (5) 約5割が、高齢者サービス展開の阻害要因として高齢者ニーズの認識不足および職員数の不足を、4割が予算不足をあげている。
- (6) 高齢者サービスの位置づけについては、特に意識していないとした館が5割以上あり、障害者サービスとしてとらえる、あるいは独立したカテゴリーでとらえるとした館が1割程度であった。

以上から、自動ドアやエレベータ、老眼鏡や拡大鏡といった施設・設備のハード面は充実してきているものの、お話し会などの企画など、高齢者を対象としたサービスというソフト面はまだ十分とはいえない。また、高齢者に対する福祉的なアプローチが中心であることがうかがえる。高齢者サービス展開の阻害要因としては、高齢者ニーズの認識不足、職員数の不足、予算の不足があげられている。公共図書館における高齢者ニーズを明らかにするとともに、高齢者サービスの重要性に関する社会的認識を高めることが求められる。

注:

- 1 内閣府編『高齢社会白書 (平成25年版)』印刷通販, 2013
- 2 文部科学省超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会「長寿社会における生涯学習の在り方について: 人生100年いくつになっても学ぶ幸せ『幸齢社会』」2012.3
- 3 東京都の23区が地方自治法上、「特別区」とされ、特別地方公共団体の一種であり、「市」に準ずる機能を有する。

公共図書館におけるジェンダー資料の蔵書調査

～AmazonのBL関係リストマニアによる～

金丸早希† 角田裕之‡

†鶴見大学

kanemaru-s@fs.tsurumi-u.ac.jp

‡鶴見大学

tsunoda-h@tsurumi-u.ac.jp

抄録

本調査は、ICPE-2013及び、卒業論文「ジェンダー資料の図書館での扱いに関する研究」で発表した内容を加筆修正したものである。図書館は「図書館の自由に関する宣言」のもと、利用者に対してサービスを提供している。しかし、2008年に一般市民から堺市立図書館にBL資料を置くことに対して抗議があったことを発端に約5500冊ものBL資料が排除されそうになった。この出来事は新聞記事にもなり図書館関係者から関心が寄せられた。以上のことから、公共図書館でのBL資料の蔵書調査から蔵書の現状を分析し考察した。

1. はじめに

本調査は、The 5th International Conference on Information Capital, Property, & Ethics (ICPE-2013) “Distribution of number of books of the BL in public libraries in Japan”及び、卒業論文「ジェンダー資料の図書館での扱いに関する研究」で発表した内容を加筆修正したものである[1][2]。BLとはボーイズラブ(BOYS LOVE)の略称である。2009年に出版された、大崎祐美著『腐女子のこぼれ』によると、男性同士の恋愛をメインテーマとしたマンガや小説などのこと。女性を主な読者対象としている。1991年創刊の「コミック・イメージ」のキャッチコピー「BOYS LOVE COMICが初出とされる(以下略)とある。関連語には、やおい、耽美、JUNEといった言葉が挙げられている[3]。永久保陽子によれば1970年代に発生し、1980年代になると同人誌を通じ、アンダーグラウンドの世界で拡大の一途をたどっていった。やがて、「やおい」とも称されるようになった。1990年代になると商業出版の世界に本格的進出を始め、書店の売上ランキング上位に登場することも珍しくない程度に成長したとある[4]。

図書館は「図書館の自由に関する宣言」のもと、利用者に対してサービスを提供している。しかし、2008年に一般市民から図書館にBL資料を置くことに抗議があったことを発端に堺市立図書館から、約5500冊ものBL資料が排除されそうになった[5][6]。詳細としては、ホーム

ページ市民の声 Q&A にBL資料を購入した趣旨や目的、またこれまでに購入した冊数及び購入費を教えて欲しいという問い合わせがあり、質問と行政側の回答が掲載された。その回答として、現在対象とされる5500冊を閉架に保管しており、後に除籍するというものであった。さらに、この中にはBLではない図書も多く排除対象とされていた。近年、同性愛について世界的に意識の変化があるにも関わらず、日本の図書館において有害図書とみなされてしまう現状がある。この出来事は新聞記事にもなり、図書館関係者から関心が寄せられた[7]。概要はJLA「図書館の自由に関する全国公立図書館調査2011年」の事例で報告された[8]。この他にもBL資料に限らず、多くの図書館で事例が報告されている。「図書館の自由に関する事例集」でも、大きく項目として第1章、第2章に取り上げられている。また、結語においては、図書館の自由を守っていくために図書館内部から過去の反省をもとに対策方法が書かれている[9]。

前回は鶴見大学文学部生166人に実施したアンケートにより、図書館におけるBL資料の望ましい扱いを明らかにした。今回は、公共図書館におけるBL資料の蔵書から蔵書の現状を調査分析し、考察した。本調査により、BL資料に限ったものではあるが、図書館の収書方針の広さ、県立図書館、市町村立図書館での蔵書率の違いが明らかになった。

2. 方法

本調査はランダムサンプリング抽出方法を採用した。調査期間は2013年9月11日～2013年11月30日及び、2014年3月26日～2014年4月26日である。調査方法はAmazonリストマニア！を使用した[10]。検索ワードは「ボーイズラブ」「BOYS LOVE」「BL」である。検索したうちの表示可能な669件を対象とした。さらに乱数関数を使用し、100リストを抽出した。なお、漫画は収集対象としない館もあることから、リスト内に含まれていても対象としなかった。ICPE-2013及び、卒業論文では、抽出したリストのうちの最も出現頻度の高い20冊を調査対象とした。また、20冊中7冊は3回以上

重複したものであったため、そのまま採用とし、残りの13冊は2回の出現頻度がある47冊から乱数関数を使用し、選定した。今回は、前回20冊の選定リストに含まれなかった2回の出現頻度の作品も調査対象とした。図書館の蔵書はNDLサーチで検索した[11]。なお、検索にはISBNを使用した。シリーズ本は1、2と続くものはシリーズ全体を1冊として扱った。新装版・旧装版は内容が大きく異なる限り出版社が異なっても1冊として扱った。検索対象館は県立図書館および市町村立図書館である。対象書名を表1で示す。図書館名の表記はNDLサーチに従い、対象書名の書誌情報はAmazonより得た。

表1 対象書名一覧(Amazonリストマニア！の出現頻度)

書名	レーベル	著者	出現頻度	書名	レーベル	著者	出現頻度
エス	SHYノベルズ	英田サキ	7	DEADLOCK	キャラ文庫	英田サキ	2
茅島氏の優雅な生活	幻冬舎ルチル文庫	遠野春日	3	箱の中	講談社文庫	木原音瀬	2
許を証をください!	二見書房シャレード文庫	鳥城あきら	3	RKO-女神(ヴィーナス)の永遠	角川文庫	柴田よしき	2
檻の外	HollyNOVELS	木原音瀬	3	ガラスの愛	河出書房新社	稲葉真弓	2
夏の塩—魚住くんシリーズ—	SHYノベルズ	櫻田尤利	3	12時の鐘が鳴る前に	ビーボーイズノベルズ	ひかわゆか	2
美しいこと(上)	クリスタル文庫	木原音瀬	3	誓約はスーツを脱いで	竹書房ラヴァーズ文庫	ふゆの仁子	2
嘘と誤解は恋のせい	HollyNOVELS	小林典雅	3	恋の誓—美族—	光文社文庫	ひかわゆか	2
全ての恋は病から	白泉社花丸文庫	風良ゆう	2	妖かしの館—美族—	光文社文庫	ひかわゆか	2
交渉人は黙らない	SHYノベルズ	櫻田尤利	2	空気の存在(上)	双葉文庫名作シリーズ	定広美香	2
飛鳥沢総帥のタブー	プラチナ文庫	バーバラ片桐	2	恋するパンピーノ	ビーボーイズノベルズ	高尾理	2
サラ、神に背いた少年	BOOK PLUS	J.T.リロイ	2	空色スピカ	CROSS NOVELS	かわい有美子	2
狼は花と散る	二見シャレード文庫	佐藤ラカン	2	ケンじゃないだろ! 青林院学園風紀録	集英社コバルト文庫	真堂樹	2
至宝の佳人—美族—	光文社文庫	ひかわゆか	2	薔薇色の人生	ビーボーイズノベルズ	木原音瀬	2
ターニングポイント	角川書店	久能千明	2	サラ、いつわりの祈り	白泉社花丸文庫	J.T.リロイ	2
タンDEM 狂犬と野獣	ラヴァーズ文庫	沙野風結	2	駆け引きはベッドの上で	光文社文庫	ふゆの仁子	2
パパとKISS IN THE DARK	白泉社花丸文庫	南原兼	2	シーセッド・ヒーセッド	HollyNOVELS	柴田よしき	2
未完成	プラチナ文庫	風良ゆう	2	白衣は愛に染まる	ビーボーイズノベルズ	浅見茉莉	2
龍を飼う男	ラヴァーズ文庫	ふゆの仁子	2	長靴をはいた黒猫	コバルト文庫	佐藤ラカン	2
フォー・ユア・プレジャー	講談社文庫	柴田よしき	2	夜空に燦めく星の下	SHYノベルズ	松田美優	2
ボーダーライン	角川書店	久能千明	2	フォー・ディア・ライフ	SHYノベルズ	柴田よしき	2
今宵、天使と杯を	SHYノベルズ	英田サキ	2	聖母(マドンナ)の深き淵	角川文庫	柴田よしき	2
ぼくたちの終わらない夏	BOOK PLUS	クリストファー・ライズ	2	聖なる黒夜	BOOKPLUS	柴田よしき	2
終わりのないラブリング	角川文庫スニーカー文庫	吉田秋生	2	初恋症	白泉社花丸文庫	風良ゆう	2
愛志志願	プラチナ文庫	宮崎葵	2	グレイ・ゾーン	光文社文庫	久能千明	2
神官は王に愛される	ガッシュ文庫	吉田珠姫	2	胡蝶の誘惑アサース・ガディアン	SHYノベルズ	UnitVanilla	2
CHERRY	ディアプラス文庫	月村 壺	2	月神(ダイアナ)の浅き夢	ディアプラス文庫	柴田よしき	2
下僕には極上ミルクを	プラチナ文庫	バーバラ片桐	2				

表2 図書館別の蔵書状況

図書館名	蔵書数(冊)	図書館名	蔵書数(冊)
大阪市立図書館	39	三重県立図書館	8
滋賀県立図書館	38	京都府立図書館	8
横浜市中心図書館	25	茨城県立図書館	7
広島市立中央図書館	24	山口県立山口図書館	6
長崎県立長崎図書館	21	千葉県立東部図書館	6
千葉市中央図書館	20	千葉県立西部図書館	6
福岡市総合図書館	18	鳥取県立図書館	6
徳島県立図書館	17	福岡県立図書館	5
北海道立図書館	17	山梨県立図書館	5
川崎市立中原図書館	17	宮崎県立図書館	5
静岡市立中央図書館	17	岐阜県立図書館	5
さいたま市立中央図書館	15	愛媛県立図書館	4
大阪府立中央図書館	14	富山県立図書館	4
岡山県立図書館	14	新潟県立図書館	4
佐賀県立図書館	14	広島県立図書館	3
名古屋市鶴舞中央図書館	11	秋田県立図書館	3
大分県立図書館	11	埼玉県立久喜図書館	2
宮城県図書館	10	大阪府立中央図書館国際児童文学館	2
東京都立多摩図書館	9	山形県立図書館	2
県立長野図書館	9	高知県立図書館	2
福井県立図書館	9	石川県立図書館	2
札幌市中央図書館	9	栃木県立図書館	2
鹿児島県立図書館	9	沖縄県立図書館	2
奈良県立図書館情報館	8	岩手県立図書館	2
島根県立図書館	8	愛知芸術文化センター愛知県図書館	2
群馬県立図書館	8	福島県立図書館	1
和歌山県立図書館	8	愛知県図書館	1
香川県立図書館	8	若狭図書館学習センター	1
青森県立図書館	8	総計	541

3. 結果と分析

図書館別の蔵書状況を表2で示す。図1は、表2を表3のように図書館をグループ化し、バブルチャートで示した。グループ化の内訳は表3に示した。複数館あった都道府県については、蔵書冊数を全て足し、都道府県ごとの図書館数で割った。そして、県立・市立の蔵書数が同じ数の図書館ごとにまとめた。横軸が県立図書館、縦軸が市町村立図書館である。大きく5つのグループに分けられた。グループAは、市町村立図書館・県立図書館ともに多く蔵書している大阪府である。グループBは、県立図書館と市町村立図書館の両方が蔵書している、または市町村立図書館のみ蔵書しているグループである。グループCは、市町村立図書館が蔵書数0冊で県立図書館の蔵書数が10冊未満の都道府県の

グループである。グループDは市町村立図書館の蔵書数が0冊で県立図書館の蔵書数が10冊以上の都道府県である。グループEは県立図書館、市町村立図書館共にBL資料の蔵書がない都道府県である。

図書館別蔵書率は、図2が示す通りである。図書館別蔵書率の算出方法は、図書館ごとの蔵書冊数を対象書籍(53冊)で割って算出した。静岡市立図書館までが30%という高い数字となっている。大分県立図書館までは20%以上を保っており、福岡県立図書館以下は10%にも満たないという結果となった。このことから、平均18%の蔵書率があることが明らかとなった。

書名別蔵書率は、図3が示す通りである。書名別蔵書率の算出方法は、書名ごとの蔵書数をゆにかねつとに登録している図書館数(1121館)で割り、算出した[12]。柴田よしきの作品が上位に多く蔵書されているという結果となった。また、「全ての恋は病から」、「未完結」、「愛犬志願」、「下僕には極上ミルクを」、「空気存在」は蔵書の確認ができなかった。

表3 グループ化内訳

都道府県名	県立	市立	重複数	グループ
神奈川,長崎	0	21	2	B
静岡	0	17	1	B
福島	1	0	1	C
埼玉	2	15	1	B
愛知	2	11	1	B
山形,高知,石川, 栃木,沖縄,岩手,	2	0	6	C
広島	3	24	1	B
秋田	3	0	1	C
愛媛,富山,新潟,	4	0	3	C
福岡	5	18	1	B
福井,山梨,宮崎, 岐阜	5	0	4	C
千葉	6	20	1	B
山口鳥取	6	0	2	C
茨城	7	0	1	C
大阪	8	39	1	A
奈良,島根,群馬, 和歌山,香川,青 森,三重,京都,	8	0	8	C
東京,長野,鹿児 島	9	0	3	C
宮城	10	0	1	C
大分	11	0	1	D
岡山,佐賀	14	0	2	D
徳島,北海道	17	0	2	D
滋賀	38	0	1	D
兵庫,熊本	0	0	2	E

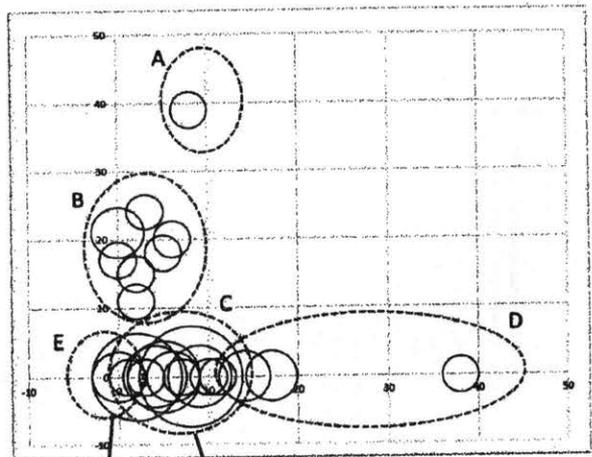


図1 蔵書状況のグループ

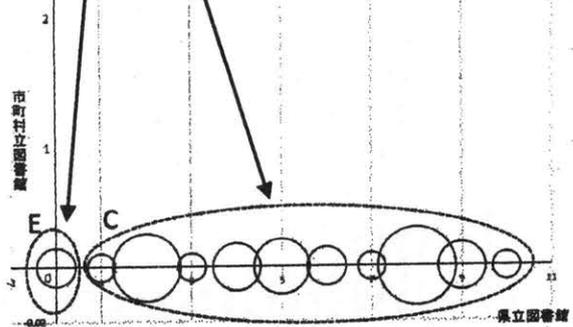


図2 蔵書状況のグループ(C,E群の拡大)

4. 結論

今回の蔵書調査により、BL資料における図書館の蔵書の違いが明らかになった。BL資料を多く蔵書していた館は1位大阪市立図書館、2位滋賀県立図書館、3位横浜市中央図書館、4位広島市立図書館、5位長崎県立図書館であった。10位までを見ても3分の1が市町村立図書館という結果になった。また、本調査においては、熊本県と兵庫県はBL資料を蔵書していないという結果となった。本調査において、BL資料についてグループAの大阪府の蔵書状況が最も良い結果となった。次に望ましい蔵書状況はグループBとDであった。しかし、グループBでも神奈川県、長崎県、静岡県の3県は市町村立図書館のみであった。グループDでは県立図書館は蔵書しているが、市町村立図書館は蔵書していなかった。グループCは県立図書館のみが蔵書しており、10冊以下と非常に少ない。グループEは蔵書が確認できなかった。以上のことから、地域によって公立図書館のBL資料の蔵書率の違いが明らかとなった。今後の展望は、図書館の蔵書状況から自由度を測る指標を開発研究する予定である。

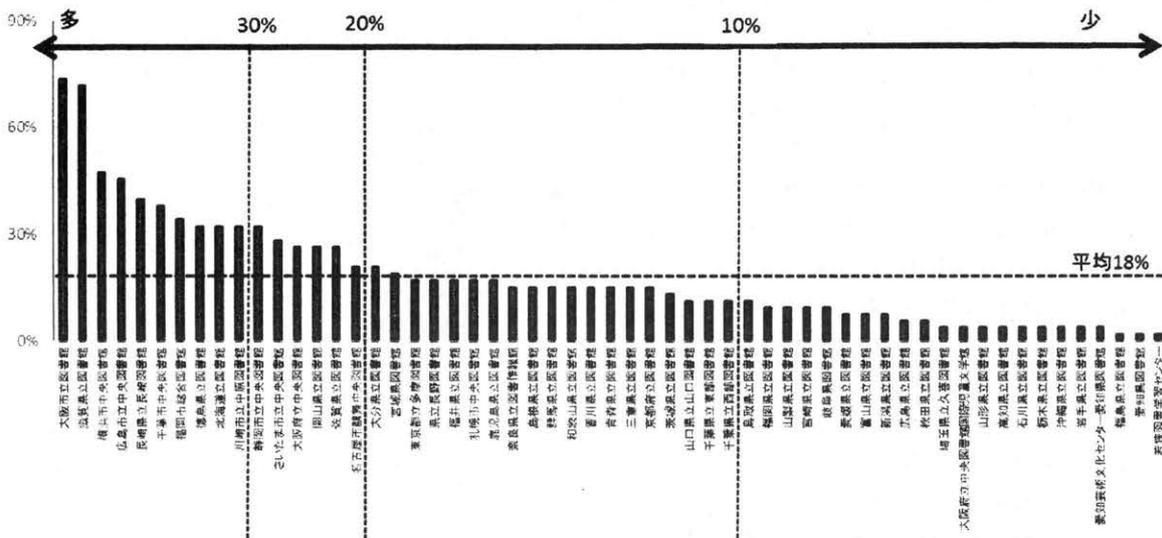


図2 図書館別蔵書率



図3 書名別蔵書率

5・引用文献

[1]ICPE-2013<<http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/icpe2013/>> (2014年4月22日アクセス)
 [2]金丸早希. ジェンダー資料の図書館での扱いに関する研究. 鶴見大学. 2013
 [3]大崎祐美. 腐女子のこぼれ. 一迅社, 2009, 167p
 [4]永久保陽子.<やおい小説>論序論. 専修国文. 1999, (65), p.77-111,
 [5]熱田敬子. 特集, BL ボイズラブオン・ザ・ラン! 「BL」排除からみえた差別と性の享受の萎縮: 堺市町村立図書館での「BL」本排除事件. ユリイカ. 2012, 44(15), p184-191
 [6]上野千鶴子, 寺田みどり. なぜBL(ボイズラブ)が狙い撃ちにされたのか堺市町村立図書館、BL本排除騒動の顛末. 創.2009, 39(7), p106-113

[7]「悩ましい「ボイズラブ」,『朝日新聞』(大阪), 2008.11.5,朝刊,p31,
 [8]日本図書館協会図書館の自由委員会. 図書館の自由に関する全国公立図書館調査 2011年. 日本図書館協会. 2013, p97-100
 [9]日本図書館協会図書館の自由委員会. 図書館の自由に関する事例集. 日本図書館協会. 2008,
 [10]Amazon リストマニア! <<http://p.tl/uh5Z>> (2014年4月21日アクセス)
 [11]国立国会図書館サーチ(NDL Search) <iss.ndl.go.jp> (2014年4月21日アクセス)
 [12]国立国会図書館総合目録ネットワーク事業(ゆにかねっと) <<http://iss.ndl.go.jp/somoku/>> (2014年4月22日アクセス)

デンマークにおける移民を対象とした図書館サービスを支える体制

和気尚美

筑波大学大学院図書館情報メディア研究科・日本学術振興会特別研究員 DC
imoan_ekaw@gmail.com

抄録

デンマークの公共図書館における移民へのサービスが自治体、中央政府によりどのような組織体制のもとで提供されているのか、関係職員へのインタビューを通じて検討した。その結果、ナショナルセンターとして機能する国立統合図書館センターが、市政の動向に応じた対応が求められ変化の大きい自治体レベルの移民に対する図書館サービスを、セイフティネットとして安定的に支えていることが明らかになった。

1. 研究の背景と目的

デンマークでは、1960年代から受け入れている移民のデンマーク社会への適応が課題となっており、公共図書館は移民の円滑な適応を支援する役割を担っている。各自治体の公共図書館で取り組まれている移民に対する図書館サービスを、国立統合図書館センター (StatsBiblioteksCenter for Integration) や文化局 (Kulturatyrelsen) が財政面や技術面等で後押ししていることが先行研究により明らかになっている⁽¹⁾。しかし、各館で個々に取り組まれている移民への図書館サービスが自治体全体でどのように組織されており、その自治体における取り組みを国立統合図書館センターや文化局がどのように支援しているのか、という組織体制や関係性について十分に説明されてきていない。

そこで本研究では、デンマークの公共図書館における移民へのサービスが自治体、中央政府によりどのような組織体制のもとで提供されているのかについて検討する。なお、自治体の事例としてはコペンハーゲン市を取り上げる。

2. 研究方法

研究方法はインタビューと文献調査である。インタビューは2014年2月20日(木)から2014年3月14日(金)まで、国立統合図書館センターや文化局の職員、コペンハーゲン市の文化行政担当職員や図書館員、計8名を対象に実施した。インタビュー対象者の基礎情報は表1の通りである。

表1 調査対象者に関する基礎情報

ID	名前	所属	職名
AC	Ayhan Can	コペンハーゲン市役所/ 2200 Kultur事業	責任者
VN	Vibeke Nielsen	国立統合図書館センター	職員
LH	Lise Hansen	インターナショナルハウス・コペンハーゲン	コンサルタント
JP	Jakob Petersen	コペンハーゲン市立図書館中央館	館長
AP	Ann Poulsen	文化局	図書館担当
HA	Helle Andresen	コペンハーゲン市立図書館ソルヴァン図書館	図書館員
KH	Kambiz Hormoozi	オーデンセ中央図書館	プロジェクトマネージャー
SJ	Stine Jensen	コペンハーゲン市役所/ 統合・レジャー課	統合コンサルタント

一人あたりのインタビューに要した時間は1時間から2時間である。全てのインタビューはICレコーダーで録音し、インタビュー終了後に逐語録を取り、トランスクリプションを作成した。本研究では、トランスクリプションとインタビュー中に記したフィールドノーツを合わせて分析の対象としている。なお、以下文中の丸括弧内アルファベット2文字は発言者の識別名を意味する⁽²⁾。

3. 自治体での移民を対象とした図書館サービスを支える体制：コペンハーゲン市の事例

コペンハーゲン市を事例として取り上げ、1) 市立図書館全体での移民への図書館サービスを組織する体制、2) 市立図書館と統合・レジャー課 (Integration og Fritid) との関係、3) 市立図書館と International House Copenhagen との関係の3点について検討した。

3.1. コペンハーゲン市立図書館

2007年、コペンハーゲン市立図書館は図書館サービスの重点対象を4つ設定し、その1つに移民を置いた(KH)。それに伴い、トップダウンの指示のもと Team Integration という名のワーキンググループを構成した(KH)。グループの代表は表1のKHで、「統合」(Integration)という漠然とした概念を利用者にとって理解しやすいものにするために、公共図書館での活動を通して具体化することが求められた(HA)。KHはコペンハーゲン市立図書館全22館のうち、12館を巡回することから活動を始めた(HA)。グループの主な構成員は、KHと移民が多く居住する地域に立地する図書館5館の図書館員だった(HA)。KHは各図書館を巡回する中で、共通の課題やそれぞれの図書館の優れた取り組みを明らかにし、グループの定例会議の場で共有した(KH)。

また、他の自治体の優れた事例を学ぶために、アルバーツルンド市立図書館(Albertslund Bibliotek)や、スウェーデンのマルメ市立図書館(Malmö Stadsbibliotek)を訪問した(HA)。

当初トップダウンの指示で始められた Team Integration であったが、活動を発展させる中で、次第にボトムアップでプロジェクトを提案するようになった(KH)。ブックスタート(Bogstart)がその例である(KH)。宝くじのコミュニティ助成事業から予算を獲得し、専属の職員としてブックスタート担当員(Bogstartsmedarbejder)4名を任期付きで雇用し、移民の集住区を重点地区に選択してプロジェクトを始動させた(KH)。また、オーフス市(Århus)の実践例から着想を得たコミュニティセンター(Medborgercenter)プロジェクトでは、専属の職員として統合担当員(Integrationsmedarbejder)5名を雇用し、市内5館に配置した(KH)。

Team Integration は2007年から約4年間組織されたが、コペンハーゲン市立図書館が移民をサービスの重点対象から外したため、2010年に解体された(KH)。グループ解体後も、統合担当員5名のうち2名はコペンハーゲン市の職員として継続して勤務している(KH)。しかし、その後 Team Integration に代わるグループが再結成されることはなく、各館が個々に移民への図書館サービスに取り組んでいる(HA)。

3.2. 文化・レジャー部/統合・レジャー課

Team Integration が存在していた間、図書館における移民に対するサービスはコペンハーゲン市の統合・レジャー課(Integration og Fritid)との連携により実施されていた(KH)。市内の公共図書館を拠点とした宿題支援(Lektiehjælp)は、主に2世・3世移民等、エスニック・マイノリティの子どもを主要な対象としている(KH)。宿題支援の実質的運営はデンマーク難民協会(Dansk Flygtningehjælp)や赤十字社(Røde Kors)が行っている(SJ)。統合・レジャー課は、NGOとコペンハーゲン市図書館との間に立ち、宿題支援でのボランティア活動時にNGO側が感じている課題や要望を取り纏める役割を担った(SJ)。

また、同課は2012年に文化局から助成金を獲得し、2年間のプロジェクトとして読書グループ(Læsegrupper)を始動した(SJ)。読書を通して移民のデンマーク語能力を育成することが目的であるため、活動地域には移民が多く居住する地域に立地する4館が選ばれた(SJ)。これは読書協会(Læseforeningen)が英国の実践例から着想を得て普及している手法を用いたプロジェクトである。読書協会が開催する講習を受講した図書館員がリーダーとなり、各館での読書グループを指揮した(SJ)。読書グループでは、参加者の移民がたとえ流暢なデンマーク語で語れなくとも、単語を繋げ身振り手振りで他の参加者と感想を共有し、自信を獲得していくというプロセスが重視された(SJ)。

統合・レジャー課の公共図書館支援事業は2014年3月、読書グループのプロジェクト終了と同時に、打ち切りとなった(SJ)。この打ち切りは組織の改編と課の方針の変更によるものである(SJ)。今後は課の名称が変更され、2世・3世移民等、若年層の美術館や博物館へのアクセスに焦点を当て、支援事業を展開する計画である(SJ)。

3.3. International House Copenhagen

International House Copenhagen は移民がコペンハーゲン市で生活する中で必要な各種行政サービスを1箇所で受けられるワンストップサービス機関として2013年6月に設立された(LH)。開設当初は各種書類の申請が主な業務であったが、その後、移民の文化施設やボラン

ティア活動へのアクセスを支援する機能の必要性が高まり、2013年10月、文化・レジャー部門が開設された(LH)。同部門には相談員であるLHが勤務しており、コペンハーゲン市内に存在する、図書館、博物館、美術館、プール等の文化施設で現在行われている活動、現在ボランティア募集中の活動について、月3回1時間30分程度でガイダンスが提供されている(LH)。また、ウェルカム・レセプション(Welcome Reception)やボランティア・フェア(Volunteer Fair)では、各種文化施設がInternational House Copenhagenに集い、ブースを設けて移民に対して活動紹介やボランティア活動の案内を行っている(LH)。市立図書館からは中央館を含め約4館がブースを出展し、これまで公共図書館を使用したことがない移民が新たなユーザーになるよう働きかけをしている(LH)(PJ)。

4. ナショナルレベルでの移民を対象とした図書館サービスを支える体制

ここでは文化局と統合図書館センターを取り上げ、自治体における移民への図書館サービスを中央政府レベルではどのように支援しているのかという点を見ていく。

4.1. 文化局

文化局はデンマーク全土の公共図書館の活動を支援する役割を担っている(AP)。支援の重点分野を8つ設定しており、移民の統合はそのうちの1つになっている(AP)。移民を積極的に生涯学習プロセスに巻き込んでいくために、文化局はこれまで国立統合図書館センターや旧難民移民統合省(Ministeriet for Flygtninge, Indvandrere og Integration)^③と協力し各種プロジェクトを運営してきた(AP)。その例として、街角お母さんプロジェクト(Bydelismødre)が挙げられる(AP)。これは元々、旧難民移民統合省が扱っていたプロジェクトであったが、活動拠点を移民集住区にある図書館10館に特化し、2010年に文化局でも着手し始めた(AP)。2012年、街角お母さんプロジェクトは終了となったが、2014年現在もアルバーツルン市立図書館(Albertslund Bibliotek)等の一部図書館は文化局からの財政的支援のもと継続的に街角お母さんプロジェクトを発展させている(AP)。

その他、ITに関する相談窓口を移民の利用が

多い図書館に開設するネットフッド(//Nethood)が進行中である(AP)。

このように、継続中のプロジェクトは存在するものの、2011年頃から8つの重点分野中の移民の統合の優先順位は低下している(AP)。現トーニング＝シュミット(Thorning-Schmidt)政権は統合より広い概念で移民問題を扱おうとしており、統合の分野で新規にプロジェクトを始動することが難しくなっている(AP)。

また、文化局ではデンマーク全土の公共図書館に助成金を供与することで資金面から図書館運営を支援している(AP)(VN)。この助成事業については次項4.2国立統合図書館センターの中で後述する。

4.2. 国立統合図書館センター

統合図書館センターの第一義的な任務は言語的マイノリティに対する図書館サービスを支援することにある(VN)。30以上の言語で資料を収集し、無料でデンマーク国内の公共図書館、学校図書館、語学学校等へ貸し出している(VN)。言い換えれば、統合図書館センターは言語的マイノリティに対するサービスを提供する際の図書館の図書館として機能している(VN)。資料購入費は毎年、文化省が国立図書館に分配する予算額の中から統合図書館センターへの割り当てが決定される(VN)。収集する資料の言語は移民の人口統計や利用者からの需要を鑑みて毎年3段階のレベル別に検討される(VN)。3段階のレベルは、資料収集の優先度を意味し、レベル1が最優先言語である(VN)。レベル1の言語はその年に購入する資料全体のうち、約70%、レベル2は約20%、レベル3は約10%を占めるように調整されている^④。また、統合図書館センターは地域の公共図書館を対象に、多言語資料に関するカウンセリング業務も行っている(VN)。長年、多言語資料を扱ってきた中で培った知識に基づき、対象にあった資料の紹介や、多言語での読み聞かせについて専門的助言を提供している^⑤。

その他、統合図書館センターは移民に対する図書館サービスを発展させるために外部機関から競争的資金を獲得しプロジェクトを運営している(VN)。2014年現在、進行中のプロジェクトに「図書館でデンマーク語を読もう(Læs dansk på bibliotekerne)」がある(VN)(AP)。

このプロジェクトは文化局がデンマーク全土の図書館を対象に毎年実施している助成事業に採択されているため、予算は文化局から支出されている (VN) (AP)。プロジェクトの目的は、これまで各図書館で個別に構築されてきたデンマーク語学校との協力関係をオフィシャルにすることである (VN)。まず、プロジェクトの対象になっている図書館は、デンマーク語学校の語学教師を対象に移民のデンマーク語学習の過程における図書館の活用法を伝える講習を実施する (VN)。講習後、語学教師は授業の中で生徒と共に図書館を訪問し図書館活用法を伝えている (VN)。プロジェクトの対象となっている図書館は全国に8館存在し、各館の取り組みは年4回の報告会で共有されている (VN)。当初プロジェクト期間は2014年5月終了の予定であったが、更なる拡充のため1年の期間延長が予定されている (VN)。

5. 考察

コペンハーゲン市の場合、自治体レベルでは、1) 移民に対する図書館サービスは2010年まで Team Integration によってコペンハーゲン市立図書館全体で組織されていたが、グループ解体後は各館で個々に取り組みされていること、2) 統合・レジャー課は一部市立図書館の移民に対する図書館サービスの支援業務を担っていたが、組織の改編と課の方針の変更により事業は中断したこと、3) International House Copenhagen の設立により、移民が図書館へアクセスする新たな経路が設けられていることが明らかになった。ここから示されるように、コペンハーゲン市において移民という対象はある時には重点的なサービス対象として、またある時には特別に絞り込むことなく、あくまでコミュニティ構成員の一部として扱われている。つまり、コペンハーゲン市において移民に対する図書館サービスの方針は流動的であると言える。市政の変化の影響を受け、移民はサービスの重点対象として焦点を絞って扱われたり、焦点を広げて一般的なサービスの中で奉仕されたりしている。

一方ナショナルレベルを見ると、1) 文化局はこれまで統合を重点分野の1つにしてきたが、現在では統合分野の新規プロジェクトはなくなり、統合図書館センターに助成金を拠出することで間接的に財政面から移民に対する図書館サ

ービスを支援していること、2) 統合図書館センターは母体組織である国立図書館から毎年一定額の予算を受け安定的に多言語資料を収集・提供していることが明らかになった。文化局では政治的变化の影響を受け、移民に焦点を絞ったプロジェクトを新たに実施することが困難になっているが、統合図書館センターではそのような影響を受けることなく、ナショナルセンターとして安定的に移民に対する図書館サービスを支援し続けている状況が見られた。

本研究ではここまで自治体レベルとナショナルレベルの2つの異なるレベルから移民に対する図書館サービスを支援する体制を見てきた。両者の体制は、ナショナルレベルの国立統合図書館センターが、市政の動向に応じたフレキシブルな対応が求められ変化の大きい自治体レベルの移民に対する図書館サービスを、安定的に支えていると捉えることができる。つまり、統合図書館センターの存在が、デンマークにおける移民に対する図書館サービスのセーフティネットの役割として機能していると言えるだろう。

謝辞

本研究は、平成25年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費)「デンマークにおけるムスリム移民の公共図書館利用に関する研究」の助成を受けています。インタビューにご協力いただいた方々に心より感謝いたします。

注・引用文献

- ① Madsen, Monica C. Det globale i det lokale: Integration og biblioteker. 2005, 62p.
- ② 各発言者の識別名は表1のID欄を参照。
- ③ 2011年のトーンニングシュミット政権への政権交代の際、難民移民統合省は解体され、代わりに子ども・平等・統合・社会問題省 (Ministeriet for Børn, Ligestilling, Integration og Sociale forhold) で扱われることとなった。
- ④ “Fokussprog 2014”. Statsbiblioteket. <http://www.statsbiblioteket.dk/forbiblioteker/sbci/lan/indkob/fokussprog-2014>, (accessed 2014-04-14).
- ⑤ “Faktaark om BiblioteksCenter for Integration”. Statsbiblioteket. <http://www.statsbiblioteket.dk/forbiblioteker/fakta-om-produkter-og-services/bibliotekscenter-for-integration>, (accessed 2014-04-14).